



学校法人南山学園

2020 年度

# 事業報告書

**NANZAN**  
SCHOOL CORPORATION

# I. 学校法人の概要

## 学 園 概 要

法人の名称	学校法人南山学園
名称英語表記	NANZAN SCHOOL CORPORATION
学園設立	1932年（昭和7年）
学園創立者	ヨゼフ・ライネルス師（神言修道会員）
学園本部所在地	愛知県名古屋市昭和区南山町1
電話番号	052-832-0217（経営本部総合企画室）
FAX番号	052-832-8315（経営本部総合企画室）
ホームページ	<a href="https://www.nanzan.ac.jp/">https://www.nanzan.ac.jp/</a>
設置母体となるカトリック修道会	神言修道会／聖霊奉侍布教修道女会／聖心の布教姉妹会

## 南 山 学 園 の 教 育 理 念

南山学園は、幼稚園から大学院までを擁するカトリックの総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成をめざしています。

本学園がその基礎においているキリスト教世界観の要は、「一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ」という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。

この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で“Hominis Dignitati”、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

## 法 人 の 沿 革

年月	概要
1909年8月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932年1月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町6番地の1=現在、昭和区五軒家町6)
1936年1月	南山小学校設立(1941年3月名古屋市に移管)
1946年7月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校(英語科・華語科)設立
1947年4月	学制改革により新制南山中学校(男子部)設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8月名古屋外国語専門学校と改称、1951年4月廃止)
1948年4月	新制南山高等学校(男子部)設立 南山中学校に女子部を設置
1948年5月	南山高等学校(男子部)に定時制を併設(1953年3月廃止)
1948年10月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949年4月	南山大学設立

1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立（1952年大学附属四日市南山高等学校と改称）
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合（1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲）
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更（1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離）
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎（現在地）に移転（中学校女子部は1956年4月同地に移転）
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎（現在地）に移転
1968年4月	南山短期大学（英語科）設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置
1982年4月	南山高等学校に国際部を設置
1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞 13-45）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町 27）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転（2020年10月廃止）
2014年9月	南山学園史料室と南山大学史料室を統合し、学園に南山アーカイブズを設置
2015年4月	南山大学理工学部を名古屋キャンパスに移転
2016年4月	学校法人聖園学院と法人合併し、聖園女学院高等学校、聖園女学院中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が設置校となる。
2017年4月	大学キャンパス統合 南山大学総合政策学部を名古屋キャンパスに移転

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

## 設置する学校・学部・学科等

2020年5月1日現在

### 南山大学

〒466-8673 愛知県名古屋市昭和区山里町 18

Phone 052-832-3111（代表） Fax 052-833-6985（経営本部総務課） <https://www.nanzan-u.ac.jp/>

#### 【大学院】

人間文化研究科	キリスト教思想専攻（博士前期課程）／宗教思想専攻（博士後期課程） ／人類学専攻（博士前期・後期課程）／教育ファシリテーション専攻（修士課程）／言語科学専攻（博士前期・後期課程）
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻（博士前期・後期課程）
社会科学研究科	経済学専攻（博士前期・後期課程）／経営学専攻（博士前期・後期課程）／ 総合政策学専攻（博士前期・後期課程）
ビジネス研究科	経営学専攻（博士後期課程）※
法学研究科	法律学専攻（博士前期・後期課程）
理工学研究科	システム数理専攻（博士前期・後期課程）／ソフトウェア工学専攻 （博士前期・後期課程）／機械電子制御工学専攻（博士前期・後期課程）
法務研究科（法科大学院）	法務専攻（専門職学位課程）

**【学部】**

人文学部	キリスト教学科／人類文化学科／心理人間学科／日本文化学科
外国語学部	英米学科／スペイン・ラテンアメリカ学科／フランス学科／ドイツ学科／アジア学科
経済学部	経済学科
経営学部	経営学科
法学部	法律学科
総合政策学部	総合政策学科
理工学部	システム数理学科／ソフトウェア工学科／機械電子制御工学科
国際教養学部	国際教養学科

※ 南山大学大学院ビジネス研究科経営学専攻博士後期課程は募集停止しており、在学する者がいなくなった段階で廃止予定。

**南山高等学校・南山中学校**

男子部：〒466-0838 愛知県名古屋市中区五軒家町 6  
Phone 052-831-6455 Fax 052-831-7059 <http://www.nanzan-boys.ed.jp/>  
女子部：〒466-0833 愛知県名古屋市中区隼人町 17  
Phone 052-831-0704 Fax 052-834-4575 <http://www.nanzan-girls.ed.jp/>

【課程[高等学校]】 ・ 全日制普通科

**南山国際高等学校・南山国際中学校※**

〒470-0375 愛知県豊田市亀首町八ツ口洞 13-45  
Phone 0565-46-5300 Fax 0565-46-5303 <http://www.nanzan-kokusai.ed.jp/>

【課程[高等学校]】 ・ 全日制普通科

※南山国際中学校は2020年4月より休校。

**聖霊高等学校・聖霊中学校**

〒489-0863 愛知県瀬戸市せいれい町 2  
Phone 0561-21-3121 Fax 0561-82-2025 <http://www.seto-seirei-js.ed.jp/>

【課程[高等学校]】 ・ 全日制普通科

**聖園女学院高等学校・聖園女学院中学校**

〒251-0873 神奈川県藤沢市みその台 1-4  
Phone 0466-81-3333 Fax 0466-81-4025 <https://www.misono.jp/>

【課程[高等学校]】 ・ 全日制普通科

**南山大学附属小学校**

〒466-0838 愛知県名古屋市中区五軒家町 17-1  
Phone 052-836-2900 Fax 052-836-7401 <https://www.nanzan-p.ed.jp/>

**聖園女学院附属聖園幼稚園**

〒251-0053 神奈川県藤沢市本町 4 丁目 8-7  
Phone 0466-22-2636 Fax 0466-22-2766 <https://www.misono.ac.jp/misono-k/>

**聖園女学院附属聖園マリア幼稚園**

〒251-0871 神奈川県藤沢市善行 7 丁目 1-4  
Phone 0466-81-4141 Fax 0466-81-6113 <https://www.misono.ac.jp/maria-k/>

# 学校法人南山学園役員等

2020年5月1日現在

理事長 市瀬英昭

理事  
 ロバート・キサラ ヨセフ・ブルーノ・ダシオン 山田利彦  
 マイケル・リンストロム ミカエル・カルマノ 西脇英昭  
 ジェブ・ラ・エカ・ニコス・セフ ※ 梅村祥子 ※ 市瀬英雅  
 井上淳 品田豊 ※ 丸山夫  
 松田京子 笹山達成 上田薫  
 天野源之 ※ 松原和弘 ※

※私立学校法第38条第5号に基づく、選任時に本学園の役員または職員でない者（外部役員）

監事 蒔田一 根本景子

評議員  
 赤尾道夫 青木清 福田尚登  
 濱口和孝 濱口吉宏 ヘラマリアヌス パレ  
 星野昌裕 池田真一 井上淳  
 クチツキヤヌシュ マルチヌス オマン 丸山雅夫  
 松田京子 松浦典文 ミカエル・カルマノ  
 マイケル・リンストロム ムンシロジェヴァンジラ 西脇良  
 ロバート・キサラ 笹山達成 上田薫  
 山田利彦 ヨセフ・ブルーノ・ダシオン 市瀬英昭  
 小島隆史 松岳大樹 西脇正導  
 梅村祥子 九鬼綾子 松浦悟郎  
 永井淳 佐久間勤 品田豊  
 武田ミエ子 坪光正 躬 ジェブ・ラ・エカ・ニコス・セフ

学長・校長・園長  
 南山大学長  
 南山高等学校長・南山中学校長  
 南山国際高等学校長・南山国際中学校長  
 聖霊高等学校長・聖霊中学校長  
 聖園女学院高等学校長・聖園女学院中学校長  
 南山大学附属小学校長  
 聖園女学院附属聖園幼稚園長・  
 聖園女学院附属聖園マリア幼稚園長  
 ロバート・キサラ  
 ヨセフ・ブルーノ・ダシオン  
 山田利彦  
 マイケル・リンストロム  
 ミカエル・カルマノ  
 西脇良  
 マルチヌス オマン

法人事務局 法人事務局長 笹山達成  
 法人事務局次長 児玉和典

## ■役員にかかる賠償責任保険等の締結について

南山学園は役員を対象に、以下のとおり役員賠償責任保険に加入しております。

保険 契約 内容	保険契約者	学校法人南山学園
	被保険者	学校法人南山学園の理事および監事
	契約期間	2020年11月1日～2021年10月31日(1年間)
	保険金額	10億円(1請求/加入期間内の総額)
	補償対象	役員が役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担する損害賠償金・争訟費用
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事の職務執行については、監事が常時理事会に出席し業務執行状況を確認しています。</li> <li>・学園に大きな影響を与える可能性がある事項等、理事会で合議して決定する事項は理事会付議事項一覧を理事会の決定に基づいて定めているほか、利益相反に関する事項は私立学校法等法令に基づいた対応を行っています。</li> </ul>	

# 南山学園学生・生徒・児童・幼児数一覧表

2020年5月1日現在

## 南山大学

### (1) 大学院[博士前期課程・修士課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	8	2	16	5
	人類学専攻	8	5	16	9
	教育ファシリテーション専攻	10	0	20	0
	言語科学専攻	12	3	24	9
	計	38	10	76	23
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	20	2	40	8
社会科学研究科	経済学専攻	7	2	14	8
	経営学専攻	7	5	14	8
	総合政策学専攻	7	2	14	6
	計	21	9	42	22
法学研究科	法律学専攻	6	2	12	3
理工学研究科	システム数理専攻	18	8	36	15
	ソフトウェア工学専攻	18	7	36	18
	機械電子制御工学専攻	18	7	36	24
	計	54	22	108	57
合 計		139	45	278	113

### (2) 大学院[博士後期課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	宗教思想専攻	3	0	9	0
	人類学専攻	3	0	9	0
	言語科学専攻	4	1	12	6
	計	10	1	30	6
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	3	1	9	3
社会科学研究科	経済学専攻	3	1	9	2
	経営学専攻	3	0	9	2
	総合政策学専攻	3	0	9	3
	計	9	1	27	7
ビジネス研究科	経営学専攻(※1)	-	-	-	1
法学研究科	法律学専攻(※2)	3	1	6	2
理工学研究科	システム数理専攻	2	0	6	1
	ソフトウェア工学専攻	2	0	6	0
	機械電子制御工学専攻	2	0	6	0
	計	6	0	18	1
合 計		31	4	90	20

※1 2016年度から学生募集停止。

※2 2019年度から開設。

## (3) 大学院[専門職学位課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
法務研究科	法務専攻	20	7	60	21
	合計	20	7	60	21

## (4) 学部・学科

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文学部	キリスト教学科	20	23	80	91
	人類文化学科	110	95	440	424
	心理人間学科	110	105	450	454
	日本文化学科	100	90	400	407
	計	340	313	1,370	1,376
外国語学部	英米学科	150	150	618	611
	スペイン・ラテンアメリカ学科	60	50	240	248
	フランス学科	60	61	240	250
	ドイツ学科	60	51	240	237
	アジア学科	60	67	246	266
	計	390	379	1,584	1,612
経済学部	経済学科	275	267	1,100	1,090
経営学部	経営学科	270	263	1,080	1,126
法学部	法律学科	275	268	1,100	1,132
総合政策学部	総合政策学科	275	252	1,120	1,160
情報理工学部(※1) (2009-2013年度)	ソフトウェア工学科	-	-	-	1
	システム創成工学科	-	-	-	0
	情報システム数理学科	-	-	-	1
	学部所属	-	-	-	0
	計	-	-	-	2
理工学部	システム数理学科	75	77	300	305
	ソフトウェア工学科	80	84	320	360
	機械電子制御工学科	80	96	320	337
	計	235	257	940	1,002
国際教養学部	国際教養学科	150	157	610	597
	合計	2,210	2,156	8,904	9,097

※1 情報理工学部は2014年度に理工学部に変更。

(5) 外国人留学生別科(正規生) 109 名

南山高等学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	209	600	614
女子部	200	202	600	600
合 計	400	411	1,200	1,214

南山国際高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
160	40	480	159

聖霊高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
240	250	720	718

聖園女学院高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	100	360	276

南山中学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	204	600	611
女子部	200	204	600	611
合 計	400	408	1,200	1,222

南山国際中学校

入学定員	入学者数*	収容定員	生徒数
120	—	360	—

\*2020年度より休校

聖霊中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
200	247	600	640

聖園女学院中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	70	360	220

南山大学附属小学校

入学定員	入学者数	収容定員	児童数
90	95	540	559

聖園女学院附属聖園幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
63	245	242

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
55	280	179

学園合計（別科を除く）

入学定員	入学者数	収容定員	学生・生徒・児童・幼児数
4,250	3,951	15,677	14,680

注記

・入学者数は、再入学者、編入学・転入学者および原級留置者(新入生でない1年次生)を除いた人数。



# 南山学園専任職員数

2020年5月1日現在

## [専任教育職員数]

### 南山大学

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学長	教授	准教授	講師	助教	
人文学部	(1)*	32	17	10	0	59
外国語学部		27	11	14	0	52
経済学部		11	9	3	0	23
経営学部		17	9	3	0	29
法学部		17	5	1	0	23
総合政策学部		19	5	2	0	26
理工学部		21	8	3	1	33
国際教養学部		14	7	1	0	22
法務研究科		11	1	0	0	12
人類学研究所		1	1	0	0	2
宗教文化研究所		2	0	2	1	5
社会倫理研究所		1	2	0	0	3
外国語教育センター		8	2	18	0	28
教職センター		3	2	0	0	5
情報センター		0	0	1	0	1
体育教育センター		2	2	2	0	6
国際センター		0	0	2	0	2
保健センター		1	0	0	4	5
外国人留学生別科		0	0	5	0	5
合計	(1)*	187	81	67	6	341

### 南山高等・中学校

	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
男子部	(1)*	(1)*	57	1	2	60
女子部		(1)*	57	1	5	63
合計	(1)*	(2)*	114	2	7	123

### 南山国際高等・中学校

校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	21	1	2	24

### 聖霊高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	(1)*	60	2	4	66

### 聖園女学院高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
1	—	39	2	5	47

### 南山大学附属小学校

校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	(1)*	(1)*	34	1	2	37

聖園女学院附属聖園幼稚園

園長	副園長	教諭	養護教諭	講師	計
1	1	10	—	—	12

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

園長	副園長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	1	10	—	—	11

南山学園専任教育職員数合計

661

( )\*の数字は内数、( )\*\*は他の学園内設置校と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	専任嘱託	実験助手	計
法人事務局	29 (再雇用1含む)	6		35
南山大学	127 (再雇用2含む)	52		179
南山高等学校	6 (再雇用1含む)	2	3	11
南山国際高等学校	3	4		7
聖霊高等学校	4			4
聖園女学院高等学校	4			4
南山中学校	3	3		6
聖霊中学校	1	1		2
聖園女学院中学校	4 (再雇用1含む)			4
南山大学附属小学校	3	2		5
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1	1		2
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1	1		2
合 計	186	72	3	261

## 土地および建物

2020年5月1日現在

### 土地

(㎡)

	校舎等	運動場	その他	合計
南山大学	119,630	32,627	4,960	157,217
南山高等学校 南山中学校	35,221	19,566	7,799	62,586
南山国際高等学校 南山国際中学校	32,462	16,664	0	49,126
聖霊高等学校 聖霊中学校	90,403	30,765	103,664	224,832
聖園女学院高等学校 聖園女学院中学校	54,914	21,450	344	76,708
南山大学附属小学校	6,968	977 *1	0	7,945
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,643	876	0	2,519
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,080	2,380	1,805	5,265
法人本部	0	0	47,912	47,912

\*1：他に11,783㎡を南山高校と共有する。

### 建物

(㎡)

	校舎等	体育用	寄宿舎	その他	合計
南山大学	128,337	13,320	5,485	3,900	151,042
南山高等学校 南山中学校	35,072	5,431	0	688	41,191
南山国際高等学校 南山国際中学校	13,764	4,627	0	0	18,391
聖霊高等学校 聖霊中学校	21,703	2,267	0	0	23,970
聖園女学院高等学校 聖園女学院中学校	11,167	4,234	0	100 *2	15,501
南山大学附属小学校	8,435	1,316	0	0	9,751
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,535	0	0	0	1,535
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,694	0	0	0	1,694
法人本部	0	0	0	5,398	5,398

\*2：職員宿舎

【注】学校法人基礎調査（日本私立学校振興・共済事業団）の報告形式に則り、建物・土地ともに項目ごとに1平方メートル未満は四捨五入しています。

## 学 園 施 設 お よ び 学 園 関 連 施 設

2020年5月1日現在

### 学 園 施 設

名 称		住 所	収容定員
南山アーカイブズ		名古屋市昭和区五軒家町6	/
南山学園講堂		名古屋市昭和区五軒家町6	客席 942名
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
南山大学キリスト教センター (ロゴスセンター)		名古屋市昭和区八雲町104	/
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	山里交流会館	名古屋市昭和区山里町90	20名
	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	57名

### 学 園 関 連 施 設

借用マンション (南山大学 学生用)	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
神言会施設	多治見修道院 ログハウス・研修セ ンター	多治見市緑ヶ丘38	80名

## 2020年度法人事務局事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

### I. 2020年度事業の概要

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の対応を最優先とし、各設置校における教育と教育の質の維持および学生・生徒・児童・園児と教職員等構成員の健康と安全の確保のために必要な事項について、財政面を含めた支援および対応を行いました。そのため、年度当初に計画した事業については、計画通りにできたこと、できなかったことがあります。本学園の建学の精神と教育モットーと、社会から求められる役割を改めて意識しながら、今やるべきことは何かを考え、事業を取捨選択して取り組みました。

2020年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・法人事務局と南山大学総務部との事務組織統合に向けた準備の完了と、総合企画室の在り方の見直し
- ・新型コロナウイルス感染症への学園としての対応および各単位校への支援

2020年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・策定した中期計画および南山学園ガバナンス・コードの運用による目標に基づく事業実施と学園のガバナンス強化
- ・聖園本部の役割の評価
- ・設置校の志願者募集につながる行事と新聞広告掲載を通じた学園広報活動
- ・学園Webページのリニューアル
- ・校舎等の耐震対策等施設の安全管理と維持対策の実施および一部学園遊休資産の活用手続開始
- ・有価証券運用方針の見直しと財政改善に向けた取り組みの継続
- ・働き方改革の一環としての勤務管理システム導入と事務職員等への研修

### II. 新規事業

#### 1. 学園全体

##### (1) 法人事務局と南山大学総務部との統合に向けた対応 ★

事務運営の効率化と体制の強化を図ることを目的に2021年9月までには事務組織統合を行うことを計画し、2020年8月に予定通り総合企画室以外の各事務室が大学キャンパス内に移転し、業務を開始しました。大学総務部各課との物理的な距離が取り除かれ、有機的な事務連携が可能となったほか、統合に向けた諸課題の調整も順調に進み、予定より半年前倒しして2021年4月に事務組織統合を行い、新たに「経営本部」としてスタートすることとなりました。

##### (2) 理事会のガバナンス強化に向けた総合企画室業務・組織改編の検討 ★

(1)による事務組織の改善とあわせ、統合を行わない総合企画室の在り方についても、学校法人運営のガバナンス強化、内部統制機能の充実等の観点から検討することとしていました。「法人事務局総合企画室組織改編およびピオ十一世館活用方法検討ワーキンググループ」を常務理事会の下に設置し、検討を行いました。結論には至らず、2021年度においてさらに検討を継続することしました。

#### 2. 施設・設備

##### (1) 学園研修センターの整備工事

学園研修センターは1990年の建築物で築30年になります。建物の長寿命化対策として、雨漏り対策、照明のLED化、エレベータの更新工事を行いました。

### 3. その他

#### (1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応

2020年度は本学園においても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることとなりました。各設置校での種々の対応が円滑に行われるよう、以下の事項を中心に設置校の支援や学園としての取り組みを行いました。

##### ①各設置校および法人事務局における対応状況・感染者発生状況の把握と共有

学園危機管理委員会を中心に、学園内各設置校および法人事務局における対応状況および感染者発生状況を把握するとともに、必要な情報を理事会および学園内において共有しました。学園における感染症の影響を常に確認するとともに、1つの設置校での対応知見をその他の学校でも対策に生かすことを可能にし、感染防止等の適切な対応や危機管理体制の構築を支援しました。結果的に学園内では大規模な感染者の発生等はなく、2020年度を終えることができました。

##### ②各設置校における ICT 環境整備にかかる支援

各学校においては、ICT 環境整備が重要課題となりましたが、財政上の問題により整備が先送りになることのないよう、2020年5月に学園としての特別の財政措置を講じ、法人事務局が一時的に費用を負担する形での整備を進めることとしました。事業規模は学園全体で約1億5000万円となっています。

##### ③大学生から幼稚園児までを対象とした学修環境整備給付金・自宅保育教育支援給付金の実施

2020年度当初は学校等の臨時休校を余儀なくされ、南山大学、聖園女学院高等学校・中学校および南山大学附属小学校ではオンライン授業の実施、他の学校においても課題や体調確認等のオンラインを活用した提出や報告等が実施され、学生・生徒・児童は自宅での学修環境の整備が必要となりました。また、幼稚園においては、保育の提供ができないため必然的に自宅での保育時間が長くなり、保護者の負担を強いることとなりました。それらの支援のために、2020年5月に学園から学習環境整備給付金（小学校から大学）、自宅保育教育支援給付金（幼稚園）を支給することを決定し、その手続きと原資の準備を法人事務局が行いました。財政支出規模は学園全体で約6億円となりました。

##### ④オンライン会議ツールを利用した会議運営

理事会や学園の各種委員会においては、会議出席者の感染予防のために、活用できるものについてはオンライン会議ツールを活用した会議を行いました。感染予防だけでなく、移動時間の効率化のメリットもあるため、今後の活用についても前向きに検討していきます。

## Ⅲ. 継続事業

### 1. 学園全体

#### (1) 私立学校法改正による中期計画の策定と実行

2020年4月に、私立学校法に基づく中期的計画となる、「南山学園中期計画」を策定し（対象期間は2020年度～2024年度までの5年間）、その計画の実現に向けた初年度がスタートしました。本事業報告書および2021年度事業計画に中期計画記載事項を反映して作成するなど、さまざまな機会に中期計画の内容やその遂行状況が意識される状況を作り、計画の具現化に努めました。また、2020年度中に計画のブラッシュアップ作業を行い、計画に具体的数値等を取り入れる対応を行うとともに、2021年4月からはこの計画を学園 Web ページで公表し、広く社会に知らせることとしました。

#### (2) 「私立大学版ガバナンス・コード」に基づく対応

本学園の自律的で意欲的なガバナンス改善や経営の強化、情報公開等の促進を行うための自主行動基準として「南山学園ガバナンス・コード」を2020年4月に策定し、運用を開始しました。このコードは南山学園が加盟する日本私立大学連盟が公表した「日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード（第

1版)」に基づいて作成し、学園 Web ページにて公表しました。今後はコード記載事項の実現状況の点検を通じて、より健全で質の高い教育研究活動が行えるよう取り組みます。

### **(3) 内部監査**

2020 年度は新型コロナウイルス感染症における教育・研究の質の維持と構成員の安全への対応を優先することから、テーマを設定した監査は中止とし、法人事務局財務事務室による財務監査と 2019 年度実施分の改善取組事項の進捗確認のみを行い、最低限の実施に留めました。なお、2018 年度・2019 年度に行った「リスク管理体制監査」の監査結果を受け、学園全体の BCP（事業継続計画）策定に向けて、学園危機管理委員会にて検討を開始することを決定し、具体的に動き出すこととしました。

### **(4) 聖園本部の役割の検証**

旧聖園学院との法人合併後、法人事務局の各事務室は南山学園として統一した事務業務遂行のため、2016 年 4 月に聖園本部を設置し、具体的な業務遂行方法を聖園各校と共有し、その共有事項が適切に行われるようサポートする役割を担ってきました。現在の聖園各校の業務遂行状況は、おおむね南山学園としての業務遂行ができており、聖園本部の当初の役割は十分に達成したと判断し、2020 年度末をもってその役割を終えることとしました。今後は配置職員の少ない聖園女学院附属聖園幼稚園および聖園女学院附属聖園マリア幼稚園の両事務室を中心に支援していきます。

## **2. 広報活動**

### **(1) 学園広報活動**

2020 年 10 月に学園内 5 校（南山大学、南山高等学校・中学校男子部、南山高等学校・中学校女子部、聖霊高等学校・中学校、南山大学附属小学校）の連携広報事業「トワイライト合同相談会」を 2019 年度に引き続き実施しました。感染防止対策を十分にを行い、個別面談形式で実施しましたが、昨年よりも 3 倍近い合計 100 組ほどの来場者に対し、南山学園各校との接点を持つ場を提供しました。コロナ禍によりオンラインでの説明会等が多く行われる中において、対面で相談できる貴重な機会となったことが来場者増の要因と考えられます。また、広告掲出においては、「南山学園の社会貢献」をテーマとした複数回の新聞広告掲載から計画内容を変更し、コロナ禍といわれる社会状況をふまえ、南山学園にかかわる、かかわらないを問わず、全ての人々に向けた、理事長からの「クリスマスメッセージ」を 2020 年 12 月 24 日に東海エリアおよび関東エリアで掲載し、カトリックの総合学園としてのイメージ向上を図りました。関東エリアにおいては発行部数の多い新聞媒体への変更を行い、聖園各校が所在する神奈川県内のみならず、東京都心や静岡県にも広告掲載を可能とする改善を行いました。

### **(2) 学園 Web ページリニューアル ★**

南山学園 Web ページを 2013 年度以来 7 年ぶりにリニューアルしました。当初は 2020 年 10 月の変更予定でしたが、新型コロナウイルスによる対応等を踏まえ、2021 年 3 月に公開時期を延期して行いました。学園概要や情報の公表等、本学園全体にかかる情報にアクセスしやすいページ構成としたほか、新たに寄附金募集や採用情報のページを追加するとともに、動画や SNS 等の活用にも工夫しました。

## **3. 施設・設備**

### **(1) 遊休資産等の活用と処分 ★**

南山学園が所有する遊休資産等について、2020 年度は学園が管理する名古屋市内の土地を処分する手続きを開始しました。

### **(2) 聖園女学院高等・中学校正門前土地問題**

聖園女学院高等・中学校正門前の土地は、法人合併前から国道 467 号線との境界が明確ではなかったため、合併後、神奈川県と協議を進めています。2020 年度においても調整等を行いましたが、神奈川県内部の手続きが進まず問題解決には至りませんでした。

### **(3) PCB 廃棄物の処分 ★**

2016 年度から PCB 廃棄物の処分を開始しました。2019 年度からは高濃度 PCB 廃棄物である蛍光灯安

定器の処分を3年計画で実施しており、2021年度には処分が完了します。

#### **(4) 校舎の耐震対策 ★**

学園内各校校舎の耐震補強工事は完了していますが、非構造部材の耐震対策は順次対応中です。緊急を要する吊り天井の対策工事については、2019年度に学園講堂、国際校講堂、女子部第2体育館、2020年度に大学の体育センターとR棟、女子部の正門玄関ピロティを実施しました。この工事により危険な特定天井の対策は完了しました。

### **4. 財務**

#### **(1) 有価証券運用の取り組み ★**

資産運用によって将来得ることができる収入額と利回りを把握するため、まずは株式の保有割合を検査し、必要以上のリスク取得を回避した上で、一定程度の果実獲得を見込むことができるポートフォリオの構築に着手しました。また、実際の運用においては、これまでに引き続き、資産運用方針を遵守しつつ、安定的な銘柄の選定を行いました。

#### **(2) 財政改善に向けた取り組み**

中・長期的な視点から南山学園における各設置校の財政状況を把握した上で、設置校毎に適切な財務目標を設定しました。また、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う給付金支給等の突発的支出に加え、通常の教育・研究活動の維持・継続に対応するために、特定資産の繰入計画を見直す等、支払資金の減少を最小限に留めました。

### **5. その他**

#### **(1) 勤怠管理システムの教育職員への導入**

「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき、職員の始業・終業時刻を客観的な記録により確認できるようにするため、2019年度に事務職員を対象として勤怠管理システムを導入しましたが、2020年度は南山大学を除く単位校に所属する専任教育職員に対象者を拡大しました。

#### **(2) 2020年度事務職員等研修の実施 ★**

##### **① 「学校法人事務職員の職業倫理」研修の実施**

学校法人事務職員に求められる職業倫理について考え、職員一人ひとりの倫理意識を高めるための「職業倫理」に関する研修を2020年9月に合計4回実施しました。

##### **② 「メンタルヘルス」研修の実施**

担当する業務の質・量や配置された職場環境等で精神的に負担がかかり、心身の不調を引き起こす事務職員もいるため、予防的な対応や適切な人事管理を学ぶ「メンタルヘルス」研修を、2020年8月から9月にかけて合計4回実施しました。

##### **③ 「働き方改革」研修の実施**

働き方改革についての理解を深め、管理職は改革を推進するリーダーとして、一般職は改革を意識しながら、より効率的な働き方について考える「働き方改革」研修を、2020年9月から11月にかけて合計8回実施しました。

以 上



# 2020年度南山大学事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

## I. 2020年度事業の概要

2021年9月に大学創立75周年を迎えることを機に、大学の歴史と「国際性」という伝統を振り返りながら、建学の理念である「キリスト教世界観に基づく学校教育」や教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現するように各事業を実施しました。とりわけ2020年度からは、「地球規模の関心、私たちの貢献」という新たな方針を掲げ、その言葉を深く心に刻み、本学の使命を果たしています。

2020年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・創立75周年記念各種事業の実施
- ・各種大学基本方針の策定と、それに基づく自己改善の取り組み
- ・教職員のより働きやすい環境の整備
- ・留学生受け入れ体制の拡充・構築と外国人留学生別科の新規プログラムの導入準備
- ・100分授業制度の導入に向けた具体的な取り組み
- ・高等教育の修学支援制度開始に伴う学生への経済的支援の対応

2020年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・「南山大学グランドデザイン」の点検・評価
- ・戦略的な情報発信についての継続的検討
- ・教育の質保証システムの構築と運用
- ・国際的な大学間連携の強化と国内における諸大学との新規連携事業の拡充
- ・「大学の世界展開力強化事業」への継続的取り組み
- ・地域連携の促進と取り組みの強化
- ・「大学入学共通テスト」への対応と多面的・総合的な評価を行う入試制度の継続的検討

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 創立75周年記念各種事業の実施

2021年9月に大学創立75周年を迎えるにあたり、これまでの歴史を振り返り、南山大学のアイデンティティが何かを確認しながら、75周年の先にある大学像について検討しました。また、創立75周年プロジェクト実行委員会を設置し、特に2020年9月より1年間を創立75周年プロジェクト期間と定めて、各種広報展開および各種事業の準備を進めました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生スタッフの公募や『南山大学75年史』の準備を除いて、多くが実施困難となりました。そのための方策として、キックオフイベント、連続講演会、特設Webページ開設、学内装飾・グッズ制作などを約半年延期し、その間にそれらの準備を進め、2021年4月以降に実施することにしました。

#### (2) 各種大学基本方針の策定とそれに基づく自己改善の取り組み

2019年度に設置した「各種大学方針策定連絡協議会」の指示のもと、「3つのポリシーを策定するための全学的な基本方針」「求める教員像および教員組織の編制方針」等、大学の教育理念・目的を実現するための全6種類の基本方針を策定し、そのもとで、各組織が自らの取組を自己点検・評価し、改善しました。

### (3) 教職員のより働きやすい環境の整備

大学の教職員は、大学の運営に関する事務が多忙化する中で、社会的使命としての教育・研究活動や社会貢献活動にも力を入れる必要があるため、長時間労働を誘発しやすい環境にあります。2019年度に結んだ専門業務型裁量労働制に関する労使協定、就業規則の改正を踏まえ、教職員一人ひとりが尊厳をもって生き生きと働ける職場にしていくために、より適切な労働環境を構築しました。また、既存の業務や会議のあり方を点検し、スリム化・効率化ができるか、見直しを進めました。

## 2. 教育・研究

### (1) 留学生受け入れ体制の拡充・構築と外国人留学生別科の新規プログラムの導入準備

2019年度、交換留学生の受け入れシステムの拡充に向けたワーキンググループを設置し、その報告書をまとめました。この報告書に基づき、交換留学生が授業を履修できるように、各学部・研究科において授業の方法を工夫していくなど、交換留学生の学部・研究科で受け入れるための検討と準備を開始しました。また、外国人留学生別科においては、既存の Intensive Japanese Program (定員 120 名) に加えて、基本的な日本語を勉強しながら日本事情科目を履修できる Modern Japan Program (定員 45 名) という新たなプログラムを設置することにしました。

### (2) 100 分授業制度の導入に向けた具体的な取り組み ★

2020年度はクォーター制を導入して4年目を迎えました。2019年度にまとめたワーキンググループによる中間報告の結果を経て、タイトになった年間スケジュールを改善するために、2021年度から100分授業を導入します。その導入に向けて、アクティブ・ラーニングの積極的導入をはじめ、100分授業の弾力的な運用の仕方を具体的に準備しました。

### (3) 高等教育の修学支援制度開始に伴う学生への経済的支援の対応

修学支援として、高等教育の修学支援制度開始に伴う学生への経済支援が開始しました。準備期間が短い中、既存の制度と組み合わせて、複雑な対応が求められるため、より分かりやすく、必要な学生に情報が届くようにしました。

## Ⅲ. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 「南山大学グランドデザイン」の点検・評価

2007年3月に「南山大学グランドデザイン」を策定しましたが、10年以上が経過し、当初は予想できていなかった様々な変化が生じています。2007年当時と現在の外部環境の変化、内部環境の充実、および文部科学省の高等教育改革の新たな指針等を踏まえて、2020年度は、本学の状況を南山大学グランドデザイン中間評価としてまとめました。また、2019年度末には、私立学校法改正に伴い、学校法人単位の中期計画の策定が義務化され単位校としての中期計画を策定しました。この中期計画を踏まえつつ、それぞれの課題について点検と見直しを行いました。

#### (2) 戦略的な情報発信についての継続的検討

2019年度、本学の歴史とアイデンティティに基づく「南山大学の特色、魅力」とは何であり、またそれをどう発信すべきかを改めて考えるべく、広報に関わる教職員や担当課室が集まる大学戦略広報ワーキンググループを設置しました。このワーキンググループが中心となって、本学の特色や魅力を明確にし、それをより広く戦略的にアピールしました。

### 2. 教育・研究

#### (1) 教育の質保証システムの構築と運用 ★

本学は、2020年度に大学基準協会の認証評価を受審しました。適切な受審が行われるよう、対応に当たりました。その結果は概ね肯定的でしたが、さらなる改善点も見つかったため、2020年4月に設置し

た南山大学内部質保証委員会の体制を効果的に運用し、大学、組織、構成員の各レベルでPDCAサイクルが適切に循環するよう、点検と改善を継続しました。特に、共通教育委員会、各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシーに示した学習成果に対応するカリキュラムが適切に設定されているか、カリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーについての検証を行いました。

## **(2) 国際的な大学間連携の強化と国内における諸大学との新規連携事業の拡充**

協定を締結した海外の大学は、2020年度末時点で115大学(2019年度末時点110大学)に達しました。2015年に策定された「南山大学国際化ビジョン」では、グランドデザイン完成年度である2027年度までに130以上の大学との協定締結を目指しています。今後も、協定未締結国・地域を中心として、積極的に交流協定校の開拓に努めるとともに、締結した協定を有効に活用し、交流の活性化を図っていきます。国内では、教育・研究の多くの面で連携事業を続けている名古屋大学や豊田工業大学等との連携を強化しました。また、2018年度に上智大学と締結した包括協定に基づき、教職員や学生の相互交流や国内留学、単位互換などの新規連携事業を引き続き検討していきます。

## **(3) 「大学の世界展開力強化事業」への継続的取り組み ★**

上智大学と協同して実施してきた「大学の世界展開力強化事業(中南米)」が2019年度に終了しましたが、2020年度、この事業は文部科学省よりきわめて高い評価を受けました。そこで作りあげたプラットフォームの一部は、外国人留学生別科サマープログラムの一つのコースとして継続しています。また、2018年度に採択され、現在事業継続中の「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」に採択された取り組み「日米をつなぐNU<sup>1</sup>-COIL<sup>2</sup> ～地域に根ざしたテイラーメイド型教育プログラム～」を継続し、特に、各学部・研究科で積極的にCOIL型授業を導入しました。

## **(4) 研究の拠点としての南山大学へ向けた研究所と研究科の連携 ★**

本学には、学部・大学院とは別に独立した3研究所が存在しています。限られた資源と人材を有効に活用するために、これらの研究所と既存の学部・研究科、とりわけ研究科との共同研究を推進し、研究の拠点としての南山大学の形を引き続き検討しました。

## **(5) キャリア支援への継続的取り組み**

2019年度、キャリアサポート委員会と就職委員会を一体化し、キャリア支援委員会を発足することで、在学時のキャリア支援から、卒業までのキャリア形成を扱う組織体制を確立しました。2020年度も大学の教育活動全体の中にキャリア支援を位置づけ、より効率的かつ柔軟な支援活動を進めました。また、同窓会との連携を強化して、同窓会活動に在学生が積極的に参加し、同窓生と在学生が接点を増やし、在学生のキャリア意識を高めるように努めました。

# **3. 施設・設備**

## **(1) キャンパス施設設備計画(Ⅲ・Ⅳ期)の展開とその施設・設備の積極的活用**

キャンパス施設設備計画(Ⅲ・Ⅳ期)により実現したバリアフリー化を踏まえ、「ユニバーサル受入」の体制が整備されているか、点検・改善を進めました。また、これまで強化してきた、学生同士の交流や学生の自主的な活動を支援する各種施設について、引き続き充実を図るとともに、その活用状況を検証していきます。特に、2019年度に新設した学生セミナー室について、学生の自主的な活動を促進させる方策を検討しました。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で学生セミナー室の利用は制限されました。今後の方策として、2021年度以降も継続して学生セミナー室の有効的な利用方法を検討します。

# **4. 社会貢献**

## **(1) 地域連携の促進と取り組みの強化 ★**

これまで以上に、大学の各構成員が、知的・人的・物的資源を社会に向けて活用するよう心掛けていきます。特に、地方公共団体や産業界をはじめとする社会全体が、大学に対してどのようなことを期待しているかというニーズを適切に把握し、産学官連携の可能性を模索しました。さらに、人類学博物館、

南山エクステンション・カレッジ、図書館の一般利用者への開放など、教育的な地域連携について継続的に検討しました。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、こうした地域連携の多くが中止や延期を余儀なくされました。2021年度は、状況を見て、適時、実施方法を検討する予定です。南山エクステンション・カレッジ春期の公開講座についてはオンラインで開講することになりました。

2019年度、本学は従来からの避難所指定に加え、新たな災害協定を名古屋市と締結し、災害時における地域の拠点としての役割（施設提供等）を果たしていくことを改めて確認しました。今後も地域住民の皆さんにとっての重要な空間としての役割を継続していきます。

## 5. その他

### (1) 「大学入学共通テスト」への対応と多面的・総合的な評価を行う入試制度の継続的検討

2021年度入試の志願者数は、主要3入試（一般入試・全学統一入試・センター利用入試）で823名減の21,573名となりました。その要因について、IRも活用しながら詳細に分析していくとともに、志願者確保のための不断の努力を続けます。特に、2020年度は、改組予定の理工学部への募集開始年度であり、適切な広報と志願者確保に努めました。また、学力の3要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」）をより多面的・総合的に評価するべく、既存の総合型選抜入試に続く入試制度の導入を引き続き検討しました。2021年度入試よりセンター試験に代わる「大学入学共通テスト」が開始されたため、その適切な活用に努めました。

大学院入試については、2019年度、法学部では所定の要件を満たすことで3年終了時の卒業が可能な「司法特修コース」を設置し、大学院進学を促しています。他研究科においても、より多くの大学院志願者を獲得する方法を検討していきます。

### (2) 財政基盤の強化と募金活動の推進 ★

本学の教育・研究がさらに発展していくために、財政基盤の強化を進めました。入学定員の充足を図りながら、支出削減・学納金改定検討小委員会で支出削減等の方策を継続して検討し、その検討結果を確実に実施していきます。また、2019年度に本格的に募金活動を開始した「レーモンド・リノベーション・プロジェクト募金」についても、継続的に卒業生・企業等への有効な周知方法を検討していきます。

以 上

# 2020年度南山高等学校・中学校（男子部）事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

## I. 2020年度事業の概要

「キリスト教精神による教育」・「6カ年一貫教育」・「国際的視野の育成」の教育目標を不易のものとして、社会の変化・保護者のニーズ・生徒の変化にも対応してきました。コロナ禍にあっても、朝の祈りやクリスマス聖式などの宗教行事を通して「人間の尊厳のために」という教育モットーを浸透させるべく事業を実施しました。

2020年度の主な新規事業は次のとおりです。

- ・統合型校務支援システムの本格稼働
- ・ICT機器、特に可動式黒板の教育的効果の検証
- ・労働時間の適正な把握義務化への対応と実施

2020年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・中長期を見通した将来構想の策定
- ・聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養
- ・「新学習指導要領」と「高大接続改革」への対応
- ・ICT機器の充実と活用
- ・教職員の研修・研鑽・自己点検の実施
- ・スクールカウンセラーと連携した精神的なストレスを抱えた生徒へのケア、サポートの実施
- ・非常時における危機管理体制、および保護者との連携の確立
- ・「高大接続改革」を見据えた6カ年一貫の体系的な進路と進学への支援
- ・心身ともに健康で安全な部活動の実施
- ・「国際的視野の育成」を目指す3つの海外研修の充実
- ・学園内単位校との連携を踏まえた広報活動の充実

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 学園共通統合型校務システムの導入

学園統一の新たな校務支援システムを導入し、本格的に運用を開始しました。成績管理、学籍管理など、教員の校務が軽減したとともに、データがサーバへ一元管理されるようになったことによりセキュリティもより強化されました。

### 2. 施設・設備

#### (1) 可動式電子黒板の教育的効果の検証

2019年度に中学各学年3台ずつ、高校各学年2台ずつ可動式電子黒板が導入されましたが、ほぼ毎日全台が稼働していました。2020年度はこの電子黒板の教育的効果の検証を行いました。紙媒体では困難であった資料の提示が出来るようになったり、動画や音声などをすぐに流すことが出来たりするようになったことにより、よりわかりやすい授業が展開できるようになり、教育的効果は非常に高いものになりました。また、情報システム委員会とICT活用検討委員会と連携し、電子黒板を含むICT機器で使用する教材や教育用コンテンツなどを教職員へ広く情報提供をしました。

## (2) 勤怠管理システム用デバイスの導入

勤怠管理システムを導入したことにより、専任教員の適正な労働時間を把握することが出来るようになりました。

# Ⅲ. 継続事業

## 1. 学校全体

### (1) 中長期を見通した将来構想の策定

中学校の卒業生がそのまま高等学校に進学することで、6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき、ゆとりをもった効果的な一貫教育が可能です。男子部としては、生徒の優れた才能を発見してその個性を伸長できるように、「生徒に求めるべき学力」と「教科教育力の向上」について模索を継続しています。各教員はその目的に則して自らの教育実践を見直しています。カトリック学校としての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学・南山大学附属小学校との教育の連携、財政見直し等の将来計画を議論しました。

### (2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

カトリック学校として宗教の授業を何よりも大切にしています。2020年度は、新型コロナウイルスにより実施できませんでしたが、例年中学では、1年生で創立者の墓参を実施し、男子部の歴史を学び、南山をよく知ると同時に、母校を愛する人物の育成を目指しています。同じく2020年度は実施できませんでしたが、本来は3年生の「旅」では平和の祈りを捧げています。また、高校では、古今東西の世界の思想を学び、より広い視野を育成しています。聖堂の扉は常に開放しており、誰でも自由に、祈りや黙想を通して静かに心を落ち着かせ、自分を見つめる時間を持つことができました。

### (3) 学習指導要領・高大接続改革への対応

生徒が希望する進路を実現可能とするため、本校のカリキュラムを、新教育課程への対応を含め精査、検討し直しました。新学習指導要領、大学入試改革に関する情報をオンラインセミナーを通じ情報収集し、新指導要領の理解も進めました。調査書・指導要録の新形式にも対応可能なように、校務支援ソフトの保守、メンテナンスをすすめ、入力の手簡易化により、作業時間を短縮するだけでなく、入力される情報としては拡充を図ることができました。

### (4) ICT機器の充実と活用

可動式電子黒板の利用を推進し、動画撮影の機器等の拡充を図ることで、オンライン授業への対応に努めました。Microsoft社のTeams、Swayを利用し、学校と家庭での学習情報の共有化を図り、コロナ禍の状況においても、生徒が不安無く学習が継続できるようにしました。加えて、Teams、Sway、PowerPointを利用した授業方法の提案を教員研修を通じて行うことで、ICTを利用した授業力の向上も図りました。

### (5) 教職員の研修・研鑽・自己点検

生徒による「中学校学習アンケート」・「高校進路調査」を分析して自己点検としました。また、各教科の定期考査や実力考査の検討会を教材研究・授業研究の一助にし、授業力・教育力の向上を図りました。また、スクールカウンセラーによる「いじめ」に関しての教員研修を行いました。

### (6) スクールカウンセラー(SC)との連携による生徒へのサポート

週に4日間、臨床心理士の資格を持ったSC2名が相談室を開室し、心のケアに必要な生徒および保護者が利用しています。SCは、個人情報を守りつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会(教頭・指導部長・養護教諭)と密接かつ迅速な連携をとりました。また、外部の医療機関や相談機関とも綿密に情報交換を行ってきました。教職員・保護者がSC・外部医療機関等と協働して、生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を作りました。

## (7) 危機管理体制

想定される南海トラフ地震や火災等自然災害による非常事態発生時に備え避難経路を明示し、生徒・来校者・教職員が迅速に避難できるようにしました。避難訓練は、コロナ禍で密を避けるため中学1年生・2年生を対象に実施し、他の学年は避難経路の確認を行いました。また、教職員対象に消火器訓練を行いました。生徒・保護者へは、メール配信とWebページ等、あらゆる方法で連絡できる体制を構築しています。年度初めには各家庭で「非常用資料」を記入してもらい、非常事態時の対応を周知徹底しました。また、帰宅困難な生徒に対する食糧・日用品等を備蓄管理し、アレルギー対応食を増量しました。

## (8) 保護者・在校生・卒業生・外部向けWebページの拡充

ホームページ委員会を中心に、Webページの更新を行いました。保護者・在校生・卒業生に向けてのWebページでの情報発信だけでなく、男子部に興味・関心のある方々が気軽にWebページを閲覧できるように、別途Facebookページを通じて、学校行事・学年行事・部活動などの様子を情報公開しました。

2020年度は新型コロナウイルスのため、学校説明会や私学フェアの中止、あるいは規模の縮小という状況下で、Webページでの情報発信が今まで以上に重要となりました。そのため校長先生の学校紹介動画や教務部長・進路部長による学校を紹介する動画を制作し、Webページ上で公開し、情報発信に努めています。

## (9) PC教室、タブレットPCの活用

現在PC教室が2教室あり、タブレットPCでの授業も導入できました。情報の授業だけではなく、他教科の授業にも活用しました。資料の収集とその分析、レポート作成とプレゼンテーション等、情報科の授業だけでなく、全ての教科において授業効果が期待できます。

## (10) 語学研修と英語教育の充実

中学3年生では3学期の3カ月間にわたる「ニュージーランド・ターム留学」を、高校1年生では「オーストラリア語学研修」という語学研修を、例年のとおり予定しましたが新型コロナウイルスにより実施できませんでした。今後も引き続き人気のあるこの英語研修参加を軸に6カ年一貫の英語教育の充実と改革を目指しています。

## (11) 植栽の検討 ★

卒業生の寄付により、校門付近に「シダレサクラ」「ツバキ」「ヒラドツツジ」「サツキツツジ」「ハナミズキ」が植栽されました。今後も緑溢れるキャンパスを目指し、四季を通じて生徒や教職員、来校者の癒しの場となるよう植栽を実施します。緑化を推進するとともに、「八事の森のミッションスクール」として自然環境の教育にも力を注いでいきます。

## 2. 教育・研究

### (1) 「新テスト」開始を見据えた授業内容の検討

2021年度より大学入試が変更されることを受け、今後の教育内容の見直しを図りました。中学校では、学習意欲を喚起、基礎学力の定着を目指し、再テスト制度を継続実施しました。各教科における定期考査や実力考査の結果を踏まえた検討会での教材研究・授業研究を行うことで、教員の授業力・教育力の向上を図ることができました。

中学校では、教科書にとどまらずハイレベルな教育を目指し、数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材として使用しました。中学3年生時に毎年と同レベル・同内容の「アチーブメントテスト」を実施し、基礎学力の到達度を測り、分析することで、生徒に現在の学習到達状況を把握させ、課題・補充等を通して弱点を克服させています。6年間の中間点で生徒の学力を様々な角度から確認するとともに、その後の指導計画の指針としています。

## (2) 図書館の充実

新校舎の玄関近くに位置する図書館は「知の拠点」として活用されています。英語科選定による多読・速読洋書コーナーや各教科からの推薦図書リストがあり、「社会探究ゼミ」や国語科の「表現」の授業を通じ、読書指導・論文指導に活用されました。新型コロナウイルス対応のために、閉鎖する期間もありましたが、貸し出し方法の見直し、座席配置や利用時間を検討し直し、安全に利用できるように工夫しました。メディアコーナーや、読書カウンター・閲覧テーブル・学習室の利用を通じ、生徒が気軽に使えるように配慮しています。全国の大学入試用過去問題集を自習室に移動したことで、書庫での保管になっていた大型の書籍の開架も可能になりました。

## (3) 6カ年の体系的な進路・進学指導

入試改革初年度ということで、2020年度は高3学年団と連携してのそれに向けた対応にとりわけ注力しました。高3学年団の事前の情報収集、またそれに伴う早期からの取り組みが奏功し、大きな混乱もなく入試改革を迎えることができました。

「進路調査」や「外部模試」の実施・分析は例年通りおこない、生徒指導に役立てました。しかし、2020年度は新型コロナウイルスにより、「オリエンテーション合宿」をはじめとする例年おこなってきた行事の多くを中止せざるを得ませんでした。そのため、代替としてホームルームの時間を利用して外部講師を招いての講話等を実施しました。

## (4) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、主体的に生活実践できる生徒の育成に努めました。始業式や終業式の式典後に生徒へ情報提供や注意喚起を行いました。朝の通学時には、地下鉄通学者や自転車通学者への指導を行い、交通安全の講演会も開催しました。また、携帯電話でのLINE等を安全に使用するための情報倫理教育については、合同ホームルームや講演会を開催するにとどまらず、各クラスの朝礼を通して繰り返し注意喚起を行いました。

## (5) 生徒の自治活動

学校祭をはじめ主立った生徒会行事は全て中止とした中で、生徒からの強い要望で文化祭をオンラインで3学期に実施しました。その取り組みについて新聞取材や県内外の高校生徒会との交流が生まれるなど、これまでにない体験を得ることに繋がりました。

芸術鑑賞は中止し、2021年度に同演目を学年ごとに実施する予定です。また、生徒議会と各委員会は2020年度の役員任期を初めての試みで通期とし、新型コロナウイルスにより活動が制限される中、生徒は話し合いを繰り返し、学内環境の充実と美化、講演会や講習会等の文化活動、機関紙『南窓』の発行など様々な企画・運営を通して自治意識・自立意識を醸成することができました。

例年清掃活動を共に実施してきた3校(男子部・女子部・中京大学附属中京高校)合同企画ですが、2020年度は3校で集まる機会が一切持たず活動ができませんでした。一方で、名古屋大学附属高校主催生徒会フォーラムでは、Zoomによる活動報告・会議を通じ、県内外の高校生徒会との交流・連携活動を日常的に取り組んでいます。

誠に残念ながら新型コロナウイルスの影響で、社会福祉施設の児童生徒とともに活動するスプリングカーニバルは実施できませんでしたが、例年喜んでいただけている生徒お手製のぶたのぬいぐるみは、施設の子どもたちに贈り届けることができました。

## (6) 部活動と男女別学の特色を生かした教育の推進

2020年度は新型コロナウイルスにより多くの大会が中止になり、学校内の活動もかなり制限されました。その中でもアメリカンフットボールは東海大会に出場しました。ラグビー、バドミントン、柔道、テニス、水泳も県大会出場をしました。また事故防止の対策・啓発として、体育の時間等を利用して熱中症対策・AEDの講習を行いました。

文化祭が中止になった影響で発表の場が少なくなりましたが、大会では個人の部



でブラスバンド（コントラバス、パーカッション）が全国大会と東海大会出場を果たし、アマチュア無線同好会は一般の部で東海大会優勝という結果を残しました。

### **(7) オーストラリア語学研修、ニュージーランド・ターム留学およびイタリア・キリスト教文化研修**

新型コロナウイルスの感染拡大により、「オーストラリア語学研修」「ニュージーランド・ターム留学」とともに中止せざるを得ませんでした。しかし、南山の教育目標の一つである「国際的視野の育成」に引き続き努めるために、2021年度夏期休業中に本校を会場として、新たに「エンパワーメントプログラム」を実施する予定とし、準備に取り掛かりました。国内の大学に在籍する世界からの留学生とともに、新しい価値観や異文化への理解を深め、グローバル感覚を養い、英語力の必要性に気づくことがこのプログラムの目標です。

「イタリア・キリスト教文化研修」も新型コロナウイルスにより実施できませんでした。本来は12月23日から30日までの1週間、クリスマスを祝うバチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノを訪れています。ヴェネツィア派・ロンバルト派などの展示が充実したブレラ美術館や、メディチ家の美術コレクションをはじめルネサンス絵画で有名なウフィツィー美術館、その他世界遺産となっている史跡を訪れ、現地では教会のミサにも参加しています。

### **(8) 広報活動の充実**

新型コロナウイルスにより、私学協会主催の私学フェアや塾主催の学校説明会が全て中止となり、本校で開催する学校説明会や体験授業も人数制限の関係で規模を縮小せざるを得ませんでした。こうした状況下でも可能な限りの広報活動を行うべく、Webページ上での学校紹介動画の公開を行い、学校説明会も、規模を縮小しつつ回数を増やすことで、本校の魅力を知ってもらう機会を確保しました。Facebookも男子部の教育活動を細かく発信していくためのツールとして頻繁に更新しており、広く認知されてきています。学習塾の訪問は厳しい状況ではありましたが、可能な限り実施しました。また、学習塾によるオンラインの説明会などにも積極的に参加し、可能な限り本校の雰囲気や魅力を伝えました。その結果、2019年度に続き多くの志願者が集まりました。

### **(9) 学園内高等学校・中学校・南山大学・南山大学附属小学校との連携推進**

新型コロナウイルスにより直接の交流が非常に限られる中、南山大学附属小学校5年生による学校見学会を細心の注意を払いつつ実施することができました。ブラスバンド部の演奏した動画を小学校の授業で活用してもらう等、従来の活動を維持・発展させることもできました。また、南山大学人類学博物館による社会科展示では、男子部の授業内容や進度に合わせた展示をお願いし実現、授業内容の深い理解に繋がりました。

## **3. その他**

### **(1) 学園内単位校における教職員の人事交流 ★**

学園内単位校との人事交流に努め、より良い実践を共有することで活性化に繋げていくために、同じ教科の教師が協働することで「教科教育力」の向上を図ろうとしましたが、新型コロナウイルスの影響で、残念ながら実施することはできませんでした。

### **(2) 専任教員枠の検討 ★**

6ヵ年一貫教育を体系的に推し進めていくために、国際校からの移籍による専任教員枠増加に伴う校務分掌の適正配置を検討しました。

### **(3) 財政状況にかかる検討 ★**

財政状況の改善に向けて検討を行い、教育の充実およびICT環境の整備等を目的とし、寄附金募集について2021年4月からWebページに掲載することとしました。

以上

# 2020年度南山高等学校・中学校（女子部）事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

## I. 2020年度事業の概要

新型コロナウイルスの影響で2ヶ月におよぶ臨時休校を余儀なくされましたが、大学入学共通テストや次期学習指導要領を見据えICT環境を整備してきたおかげで、オンラインでの学びを継続することができました。2020年6月からの学校再開後も既存のICT環境をフル活用した教育活動を展開することができました。しかし一方で、学校祭(前夜祭・文化祭・体育祭)や研修旅行(中3長崎研修旅行・高2沖縄研修旅行)、3コースの海外研修旅行をはじめさまざまな学校行事や校外での体験プログラムは中止せざるをえませんでした。代わりに遠足や新たな企画を立案・実施するなど、地域の感染レベルの動向をみながら可能なかぎり学びの継続を図りました。

2020年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・学園共通統合型校務支援システムの運用開始
- ・教員の長時間勤務や過重労働状態の改善に向けた勤怠管理システムの導入
- ・財政状況の改善に向けた一般寄附の募集開始
- ・3学年(中3・高1・高2)の教室への電子黒板機能付プロジェクター設置

2020年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・大学入学共通テストや次期学習指導要領への対応を考えたカリキュラム編成の検討
- ・精神的なストレスを抱えた生徒に対するきめ細やかなケアとサポート体制の強化
- ・第1体育館建て替え計画の検討

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 学園共通統合型校務支援システム(スコール)の運用開始

教員の校務軽減ならびに情報セキュリティ強化のため、新たな学園共通統合型校務支援システム(スコール)の運用を開始しました。しかし、システム上のトラブル(カスタマイズの問題)や、操作に不慣れ(システムの熟知には時間がかかる)などの課題が浮き彫りになりました。作業用PCの台数が限られていたことも一因ですが、ハード・ソフト両面でのブラッシュアップを行いながら円滑な校務処理の環境を整備していきます。

#### (2) 学校改革の推進 ★

学校における働き方改革は大きな課題です。教員の長時間勤務や過重労働状態の改善に向け、2020年9月から勤怠管理システムを導入しました。当面は客観的な労働状況の把握・分析を行いつつ、一部の教職員に負担が偏ることのないよう、引き続き校務分掌等組織の再編や行事の見直しを行っていきます。なお、2020年度は新型コロナウイルス対応に注力したため、部活動をめぐる課題解決の議論が滞ってしまいましたが、部の統廃合や外部人材の活用については引き続き検討していきます。

#### (3) 一般寄附の募集開始 ★

ICTを利用した教育環境の整備、第1体育館の建て替えをはじめとする大規模な事業計画を進めるにあたり、女子部の財政状況は厳しさを増しています。収入増の一助となるよう、2020年9月より(4月からの予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で延期)一般寄附の募集を開始しました。個人1口1万円、法人1口5万円を基準とし、在校生の保護者や卒業生をはじめ広く呼びかけているところです。

## 2. 施設・設備

### (1) ICTを活用した教育環境の整備 ★

2019年度中に専任教員・期限付講師用にタブレット端末60台(レンタルiPad)を導入していたことにより、2020年度はコロナ禍の臨時休校期間中のオンライン授業、および教員間の諸連絡・会議資料の配付等にフル活用し、ペーパーレス化を推進することができました。また、中3、高1、高2の教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置しました(高3を除く5学年の教室に常設完了)。

## Ⅲ. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」(建学の精神)生きる人となるための価値観の育成

新型コロナウイルスの影響で宿泊を伴う行事をすべて中止したため、学校外で神父やシスターから宗教的講話を聞く機会を設けることはできませんでしたが、2021年2月に前校長(西経一神父)による講話を、高1・中3(長崎研修旅行中止した学年)対象にオンライン(Zoom)で実施しました。

朝礼時に聖歌を歌うことは一年を通じて自粛しましたが、朝終礼時のお祈りは欠かさず続けました。また、火曜日の終礼時には隔週で校長または指導司祭による講話を実施しました。

例年実施している全学年対象のクリスマス聖式については、密を避けるため中学は中1のみ、高校は高3のみを南山教会で実施し、他の学年については各HR教室で録画VTRを観ながらお祈りする形で実施しました。

中1希望者対象のクリスマス修養会、音楽部クリスマス聖歌隊コンサート、器楽部有志による医療施設でのクリスマスコンサートはすべて中止しました。

#### (2) 6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学学習の手引き(教科別)』・『高校学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付しました。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスやさまざまな学問分野の紹介、職業紹介、大学入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を中3から高3に配付しました。年度末には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『進路の手引き・別冊』を全校生徒に配付しました。6ヵ年のゆったりした流れのなかで生徒たちが自らの将来をじっくりと構想できるよう、合わせて11冊の『進路の手引き』を在学中に配付しています。

生徒たちが安全・安心に生活できるよう、生活指導の一環として、毎年、外部機関等に依頼していくつかの講座を実施していますが、2021年度は中2対象に女性警察官を招いての「対話型防犯教室——痴漢被害等に遭わないために」を、高1対象に「ネットいじめ対策講座」を実施しました。

6ヵ年の縦のつながり・交流としては、部活動の活動はもちろん、文化祭や体育祭の行事を中高一緒に開催していますが、2020年度は文化祭・体育祭中止に伴う代替行事を、2020年11月に「復活祭」と称して実施しました。内容は、午前中がクラス対抗のダンス大会(当該学年以外はリモート中継を各HR教室で鑑賞)、午後からは一部の部活や有志による発表でした。

2020年度の芸術鑑賞会は、音楽座によるミュージカル『SUNDAY』鑑賞を2020年6月に予定していましたが、2020年12月に延期して実施しました。

高3の3学期の特別授業では、6ヵ年の集大成として、高3担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい有意義な授業を実施しました。

進路指導関係では、例年行っているキャリア教育の一環としての高1対象の外部講師特別授業は中止しましたが、高1対象にOG大学生によるオンライン(Zoom)パネルディスカッション、中3対象に外部講

師による進路講演会、中2対象にOG大学生によるパネルディスカッションを実施しました。

例年行っている中1～中3対象の「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1～高3対象の「スタディサポート」については実施を見送り、高校生対象の外部模試は校内で可能な範囲で実施しました。

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行しましたが、そのメリットを活かし、高校の家庭科教科書の中3で購入し、中学の授業をより高度な内容にしています。

### (3) 第1体育館建て替えの検討 ★

建築委員会を設置し、建て替えのための必要な設備・資金についての検討を行い、2030年を目途に準備を進めていくことを決定しました。

### (4) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を毎月1回開き、各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートを継続しました。保健室の常時2人体制も継続しています。

### (5) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

新型コロナウイルスの影響で、授業参観の実施は見送りましたが、学年別保護者会、クラス別保護者会、個別面談、部活動の保護者会については、可能な範囲で実施しました。保護者対象の講演会については、中2の保護者を対象に南山大学准教授池田満先生による講演を実施しました。

保護者対象の「宗教講話」は見送りましたが、学年通信・クラス通信等は適宜発行し、生徒たちの学校での様子を保護者にお伝えできるよう努めました。加えて2020年度は、感染予防への理解・協力依頼、行事の中止や内容変更のお知らせ等の保護者宛文書を小まめに配付しました。

### (6) 植栽管理についての検討

校舎建築から年月が経ち、また近年の気候変動により、植栽という資本を失っていく状況にあります。対処として、校舎建築当時のコンセプトおよび植栽の状況を熟知する業者のコンサルティングを活用して費用対効果の高い、かつ教育の観点もふまえたメンテナンスについて検討し植栽の入れ替えも一部行いました。猛暑対策として自動灌水システムの保守・点検等も行いました。

## 2. 教育・研究

### (1) 国際的視野の育成

例年実施してきた、主に高1・高2希望者を対象とした3コースの海外研修についてはすべて中止しました。2021年度についても代替措置で対応することを検討しています。

### (2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイントコンサート」を例年4月に開催してきましたが、2020年11月に順延し開催しました。

### (3) 特色ある教育づくり

2009年度から世界117カ国が参加する文部科学省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校としてGLOBE委員会を設置し、生物・水質・大気の観測調査を続けていますが、新型コロナウイルス禍の臨時休校期間中も教員のみで観測を続けました。

2015年度に国立研究開発法人科学技術振興機構の「中高生の科学研究実践活動推進プログラム(学校活動型)」に採択されました。学校が主体となり、学校と大学等が連携・協働し、中高生自ら課題を発見し、科学的な手法にしたがって進める探究活動の継続的な取り組みを推進するプログラムです。2018年度でプログラムは終了しましたが、学校独自で活動を継続しました。

理科主催の特別企画として、中1動物園実習、中2プラネタリウム見学、JAXAや国立天文台による授業やさまざまな分野の研究者による「出前授業」を実施しました。

家庭科では、高1の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」への参加を継続しました。家庭科と保健体育科が共同で計画していた近隣

の2つの保育園での保育実習は中止しました。

社会科や国語科主催のフィールドワーク企画等についても計画立案を見送りましたが、テレビ朝日系全国ネット YouTube チャンネル企画の「バーチャル修学旅行で歴史を学ぼう」に高2生徒有志がオンラインで参加するなど新たな学びの機会もありました。また、この企画をきっかけに出会った広島などの高校生との事後交流(オンライン)も実施しました。

高2は沖縄研修旅行の中止に伴い、代替研修として「Nanzan-g Study to Develop Skills for the future(通称 S.D.S 研修)」と銘打って、SDGs をテーマにした学習・研修に取り組みました。1月には、SDGs 達成のための取り組みを行っている40を超える企業・施設・各種団体へのフィールドワーク(Zoom や電話を活用した交流)を実施しました。

#### (4) 2020年度実施の大学入学者選抜試験への対応

「大学入学共通テスト」に向けて、試行テストの情報や文部科学省、各種教育産業からの情報なども分析しながら、必要な対策を講じました。

#### (5) 次期学習指導要領改訂に向けたカリキュラムの検討

新しい時代の学力育成を目指す次期学習指導要領改訂を見据えつつ、情報収集に努め、職場全体へ周知してきました。また同時に、女子部の独自性を失うことのないカリキュラムづくりを目指し議論を続けてきましたが、完成に近づきつつあります。

#### (6) 英書の多読の実施

英語科では、大学入学共通テストに向けて4技能の育成を図るため、中1から高1においては授業内、全学年で授業外の英書の多読活動を行っています。また、希望者向けの朝多読や、休み時間でも使える読書室を設けています。将来的にはiPadを使つての多読、多聴が同時にできるよう計画中です。2018年度からスタートした英書の増冊(4年計画、最終目標：約5,000冊)も図りました。

#### (7) キャリア・トライアル(職業体験プログラム)

2016年度からキャリア教育の一環として、高校生の希望者を対象とした職業体験プログラムをスタートさせましたが、2020年度は新型コロナウイルスの影響で実施時期を秋以降にずらしたものの、募集人員も拡充し(約70人)可能な範囲で実施しました。また、実施後は中3を対象に、キャリア・トライアル体験報告会を開催しました。

#### (8) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育として毎年、高2を対象に産婦人科医による性に関する講演(2020年度はオンライン)を実施しています。これに加え、2020年度から中2対象の同産婦人科医による講演(高2と同様にオンライン)も開始しました。

#### (9) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年で実施しました。

いじめ対応や死にたい気持ち(自殺念慮・希死念慮)を抱えた生徒への対応について、専門家を招き教員研修を開催しました。新型コロナウイルス対応でICT機器利用は教員の必須となりましたが、不慣れた教員も、教員間の学び合い(教え合い)効果で活用域が広がりました。この間の教育実践も一部含めた2020年度の教育・研究活動をまとめた『年報』31号を発行しました。

#### (10) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

高校生の南山大学学園内オープンキャンパスおよび保護者向けの南山大学キャンパス見学会は中止しましたが、総合学習の一環としての高1対象の南山大学の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」は女子部校内にて実施しました。また、心理人間学科の先生に依頼して2019年度から新たに始めた中2対象のコミュニケーションスキルアップのためのプログラム(全3回)も実施しました。

その他、インターンシップ研修生としての南山大学学生の受け入れや、南山大学での教員免許状更新

講習(2020年度はオンライン)に参加するなど、大学との協力関係を継続しました。

南山大学附属小学校との連携については、小中高協議会や同引継ぎ分科会は例年同様に実施しましたが、双方の教員が交流・意見交換できる機会を設けることは叶いませんでした。

### 3. 社会貢献

#### (1) 地域清掃

近隣住民の方への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」は、2020年度は2021年3月の1回のみの実施にとどまりました。

#### (2) 募金活動

寄附活動として、宗教活動委員会の呼びかけによる、クリスマス献金(教会を通じた世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)と、東日本大震災直後に始まった、教員・生徒有志が参加しての「被災地支援チャリティーコンサート」(10回目)を開催し、募金活動やチャリティーに関連した物品の販売なども行いました。

#### (3) ボランティア活動

新型コロナウイルスの影響で、これまで実施してきた各種ボランティア活動はいずれも中止しましたが、状況を見て再開していきたいと考えています。

#### (4) 地域貢献

サッカー部の生徒がボランティアとして参加していた、日本サッカー協会主催ユニクロ共催のJFAユニクロサッカーキッズ企画(愛知県内児童対象)は中止となりましたが、2021年度以降再開できれば協力する予定です。

### 4. その他

#### (1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、教員による授業中・放課後の校舎内巡回を継続しました。また、火災・地震対策のための避難訓練を1回(地震・火災想定)実施しましたが、不審者侵入時の緊急対応訓練については、2020年度は見送りました。2019年度の内部監査で指摘のあった大災害発生後の事業継続計画(BCP)については策定を行い、原案がまとまりました。今後は学園全体のBCP案との整合性を図っていく予定です。

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)の連携については、愛知県警や臨床心理士会に協力を依頼しての、中2対象の痴漢対策等の「防犯教室」を実施しました(前述)。また、愛知県弁護士会による「いじめ防止出張授業」も例年同様に実施しました。

緊急連絡等の体制については、メール配信を主軸にしています。より早く的確な内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯端末やパソコンから、容易に発信できるシステムを維持していきま。生徒・保護者の個人情報(メールアドレスのみ)で、委託業者のサーバで厳重管理されています。全校一斉配信、学年やクラス、部活動ごとの配信のほか、校外行事等についても対応できるよう、きめ細かい多系統の配信にしています。また、学校からの一方向の連絡のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れています。

2020年度は新型コロナウイルスの影響で学校活動全般の縮小のためか、大きな事故や怪我、トラブルはほぼなく、いわゆる「インシデント・アクシデントレポート」等の報告がほとんどありませんでしたが、引き続き危機管理の意識は堅持しつつ、既存の対応マニュアル等についてもチェックしていきます。

#### (2) 広報活動の充実

春の入試説明会(育友会主催)と部活動体験会は中止しましたが、その代わりに、夏には個別相談会(新規)を3回実施し、秋には学校説明会を2回実施するなど可能な範囲で受験生・保護者のニーズに対応しました。また、外部での説明会や個別相談会の大半が中止されたことを受け、動画を作成してWebペ

ージに掲載したり、フェイスブックで学校の日常を広く情報発信し、女子部への理解を深めてもらうよう努めてきました。

以 上

# 2020年度南山国際高等学校・中学校事業報告書

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

## I. 2020年度事業の概要

南山国際高等学校・中学校は、段階的に生徒募集を停止し、2022年度末に閉校します。2020年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、長期の休校を含め教育活動は大きく制限されたものになりました。年間行事計画も大幅に変更し、さまざまな教育プログラムの実施を断念しました。しかし、理事会が表明した「最後の一人の生徒まで、入ってよかったと思える学校」を実現するため、学園と学校が一体となり、生徒・保護者、卒業生のご理解とご協力をいただき、きびしい条件の中でも、多くのことを学ぶことができたと考えています。

2020年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・学園共通の校務支援システムを導入し、閉校後も見通した書類発行システムを本格的に運用
- ・“Google Classroom”（教育管理アプリケーション）の全面的な活用
- ・「閉校」にともなう諸課題に、スムーズに対応できるよう校務組織を再編成

2020年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・閉校までの期間および閉校後の課題について、学園や他単位校と連携した対応
- ・『記念誌』の編纂
- ・帰国生の受け入れを継続
- ・英語教育、ICT教育、個別指導を柱に、新型コロナウイルス感染症に留意した教育プログラムの継続と充実
- ・安全で安心できる学校環境整備の取り組み
- ・PTA、卒業生、同窓会、他の単位校等との連携

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 学園共通の校務支援システムの運用・閉校後の書類発行システムの構築作業 ★

学園共通統合型校務支援システム（スコール）を導入し、成績処理、情報管理の徹底、業務の効率化、教育活動に活用しました。あわせて閉校後の証明書等の保存や発行システムの構築に取り組みました。

#### (2) “Google Classroom”の本格的活用

新型コロナウイルス感染拡大による長期休校にともない、4月当初から全生徒・全教職員に“Google Classroom”のIDを付与し、学校全体で活用していくことになりました。

#### (3) 校務組織の再編 ★

閉校までの3年間に行うべき業務と課題を、効率的かつ柔軟に検討・調整・実施していけるよう総合企画委員会、情報セキュリティ委員会等を再編し、年次進行でコンパクトかつ機動性の高い校務組織にシフトしました。



### Ⅲ. 継続事業

#### 1. 学校全体

##### (1) 生徒募集・編入試制度の改善

高等学校3学年各3クラス、計9クラスとし、少人数での教育を実施しました。年4回の通常の編入試験に加え、新型コロナウイルス感染拡大により緊急帰国した志願者のための追試を2回行いました。海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育担当者との情報交換、Webページ、ZOOM、日常的な編入相談等を通して、緊急事態に対応した柔軟で丁寧な対応を心がけました。引き続き帰国生徒受け入れ校として社会的貢献に努めます。

##### (2) 安全で安心できる学校の実現

新型コロナウイルス感染防止のため、5月末までの長期休校を余儀なくされましたが、学園と連携しながら、生徒・教職員、およびそれぞれのご家庭の安全と安心を最優先に対策を実施しました。学校再開後も、検温、消毒、マスク着用、手洗い、ソーシャルディスタンスなどの励行はもとより、時差通学の継続や体調不良時の柔軟な対応により、心身のストレス軽減に配慮しました。

またキリスト教精神に基づく「いじめ防止対策基本方針」を遵守し、各学期に全校生徒アンケートを実施、「いじめ防止対策委員会」を中心に情報を共有し、総合的な視点で「いじめ」を生まない学校をめざしました。日々の生活の中で「いじめ」と確認できたケースについては、早期に対応し、健全な人間関係を築いていけるよう総合的な視点で指導や援助を行いました。

##### (3) 保健室・カウンセリングルームの充実

養護教諭と業務委託看護師を保健室に配置しています。スクールカウンセラー(臨床心理士)による週1日のカウンセリングルームでは、様々な不安を抱えた生徒や保護者との面談を行いました。教員だけで問題を抱え込むことなく、専門的なアドバイスを受け、心のケアを助けています。

##### (4) 教育全般の自己点検 ★

新型コロナウイルス感染防止のための休校により、4月に行うべき「学校運営および教育プログラム」の発表は遅れ、内容も当初の計画とは大きく異なるものになりましたが、生徒・保護者の理解と協力をいただき、学校祭もさまざまな課題を乗り越え実施することができました。2学期には全学年保護者を対象にアンケートを行い、結果については、PTA運営委員会での「学校関係者評価」を経て、「教育プログラム」や業務の見直しに反映しました。

##### (5) 南山学園内連携事業の推進 ★

「南山学園だからこそできる教育」をめざし、学園内の単位校と①南山大学外国語教育センターでの英語授業、②新型コロナウイルス感染防止対策に関し学園・各単位校との情報共有等の事業を実施しました。本校PTAの大学見学会等は、感染拡大防止の観点から中止しました。

##### (6) PTA活動との連携

PTAには、予算から「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」、「国際交流」等への助成、「芸術鑑賞会」(総合学習)の主催、学校祭など各種行事参加等、学校を支える重要なパートナーとして活動をしていただきました。2020年度はこれに加え、情報関連機器の整備、新型コロナウイルス感染防止対策のための助成をいただきました。「南山国際ブリテン」(学校発行)と「PTAだより」も合同で編集しています。

##### (7) 生徒表彰「校長賞」

生徒が努力した成果に対して荣誉を称え、新年度始業式に各学年から選ばれた生徒1名に「校長賞」を授与しました。

##### (8) 『記念誌』の編纂

記念誌編纂委員会を中心に、編集計画の検討と並行して、データも含めた資料の整理や保存作業を

行いました。また頒布も含めた必要経費については、スクールバス交友会の積立から支援を得ることが承認されました。

## 2. 教育・研究

### (1) 教育環境の改善

新型コロナウイルス感染拡大により、校外活動、集団活動、外部講師の招請等が困難となり、遠足、芸術鑑賞、こども園実習、スキー実習等を中止しましたが、それに代わるオンラインでの進路学習や海外研修プログラム（カンボジア）を実施しました。また日本語弁論大会や始業式・終業式等は放送で行い、南国祭・体育祭等は参加者を制限するなど新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、参加をご遠慮いただいた保護者向けにオンライン中継や DVD 製作を行うなどの工夫をしました。生徒会活動等でもオンラインツールを積極的に活用するようになりました。長期休校および新型コロナウイルス感染防止対策により、教育活動と学校生活は大きく制限されましたが、限られた時間と空間を最大限に工夫することを通して、教育のデジタル化が進んだだけでなく生徒・保護者との信頼感も深まったと自己評価しています。

### (2) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、学校生活全体を通してキリスト教精神の涵養をはかりながら、全学年での「キリスト教思想」の授業開講、様々な言語での朝の祈り、校内ミサ（2学期終業式も兼ねる）を実施しました。高校1年生の多治見修道院訪問、南山教会でのクリスマスミサは、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。

### (3) 語学教育 ★

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」ことのできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できるよう2名のネイティブスピーカーを配置し、①習熟度別授業(全学年)、②南山大学外国語教育センター「南山大学英语」(2020年度は大学での対面授業ではなく、オンラインで実施)、③リベラルアーツ、イマージョン授業の拡充、④TOEFL-ITP 実施(高校2年)、⑤ワールドプラザ設置等独自の授業プログラムを実施しました。また実用英語技能検定の資格取得を積極的に呼びかけ、私学協会から1級7名、準1級30名が新たに表彰されました。

### (4) ICT 教育・情報リテラシー ★

各種の授業、総合学習、ホームルームや行事のプレゼンテーションやリサーチ等、様々な分野で情報機器を活用できるよう、視聴覚室、メディアセンター、Chrome Bookを設置したICT教室(2ヶ所)を中心に利用環境を整備しました。特に2020年度は、Classroomとオンラインを活用し、授業だけでなくテレワーク(教職員)、諸連絡、個別面談、生徒会役員選挙、ホームルーム活動等を実施しました。学校再開後も、教育活動だけでなく体調管理等の日常的にさまざまな分野での利用・活用が続いており、ICT教育の環境は急速に進展しました。

### (5) 夏期集中講座(サマースタディ) ★

長期休校にともない夏季休業を短縮したため、実施の日数は限られましたが、オンラインでの個別指導なども含め、きめ細かい教育サポートを行いました。

### (6) 留学・国際交流 ★

新型コロナウイルス感染拡大により、アメリカノースカロライナ州ホープウェル高校への短期交換留学派遣および受入れ、豊田市の国際化推進事業(ダービーシャー高校生派遣)参加を中止しました。

### (7) 教員免許更新講習の受講支援 ★

「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づき、免許更新を支援しました。

### 3. 施設・設備

#### (1) 教室設備等

修繕の必要性が生じている施設・設備について、適時、教育環境や安全性に配慮し、優先度を考慮して補修を行いました。また新型コロナウイルス感染防止対策として、職員室・事務室・保健室等にシールドを設置しました。

#### (2) エネルギー管理委員会による省エネの検討・実施 ★

新型コロナウイルス感染防止対策・熱中症・食中毒予防に心がけつつ、「南山学園環境宣言」を踏まえ、エネルギー使用量の削減を全校的に取り組みました。

#### (3) カフェテリア ★

2019年度末での業者による昼食提供終了を受け、スクールバス交友会の支援をいただき、冷凍食品のセルフサービス方式による昼食提供を行いました。

#### (4) スクールバス ★

スクールバス交友会と協力して、最終年度まで安全かつ快適に運行できる運行計画を実施しています。新型コロナウイルス感染防止対策として、バスの消毒やマナー指導だけでなく、年間を通して時差通学ダイヤや増便を行い、過密にならない乗車環境を維持しました。

### 4. 社会貢献

#### (1) 学校施設の社会的利用 ★

豊田市指定広域避難場所、豊田市ジュニアオーケストラ練習場所に、学校施設を貸与しました。

#### (2) 地域交流 ★

2020年度は、豊田市の一斉美化運動への参加以外は、新型コロナウイルス感染防止のため、例年行ってきた活動を中止しました。

#### (3) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル） ★

これまで南山高中学校同窓会「南山常盤会」、その下で活動する本校の母校支援組織「アルマ・マーテル」と協同し、イベント参加や交流の機会をつくってきましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、その活動は大きく制限されました。

以 上

# 2020年度聖霊高等学校・中学校事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

## I. 2020年度事業の概要

1949年に名古屋市中区三の丸で誕生した本校は、2020年度に完成した瀬戸キャンパス内の新校舎で新たな出発を迎えました。南山学園の教育方針と本校創立時の建学の精神を中心に据え、多くの人々によって育まれた伝統的な教育を継承しながら、未来の聖霊生のために新しい時代に輝く学校を目指しています。

2020年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・新しい教育課程の完成とともに、各教科の専任教員数を点検し今後の教員採用の計画の検討
- ・新キャンパスでのICT教育環境整備計画を開始、今後の活用についての検討
- ・新キャンパスにおける新しい施設設備の確認を進め、さらに今後必要となる機器整備の検討
- ・教職員用タブレット端末を整備、保護者からの欠席連絡システムの円滑な運用の開始
- ・50年間慣れ親しんだ旧校舎の解体工事を、教育活動への影響に注意しながら実施

2020年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・生徒利用のスクールバス、本校伝統行事である「EVE, My 青春!」、海外研修など本校の生命線とも言える数々の事業にかかる、更なる改善の検討
- ・校務組織改編および本校教職員の働き方改革についての検討
- ・2021年度聖霊中学校の入試について、入試日程や入試課題等を総合的な見直し
- ・学納金収入の中長期計画、経常費補助金の獲得など学校財政の安定化策
- ・新しい学習指導要領に基づく、中学・高校の教育課程改訂案の完成
- ・学園統一の校務システムの円滑な稼働を目指し、セキュリティ上のルールや使用方法について教職員全員で共有し、校務の効率化の推進

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 新キャンパスでの新しい教育の構築と新キャンパスの教育的活用 ★

2020年度は、新型コロナウイルス感染の制限を多く受けましたが、新キャンパスの完成を受けて、文化祭・式典などの学校行事、オープンキャンパスなど外来者の来校を伴う企画とともに日常の学習活動や課外活動における施設設備使用について、様々な視点から実施場所、実施要項などを点検し、年間を通して教育上有効な活用方法を工夫しました。

#### (2) 教育課程の改訂後の教員構成についての検討 ★

本校の新しい教育課程を完成させ、教科ごとの授業数や教員数を点検しました。引き続き、今後の退職者や学園内他単位からの教員の移籍等による教員の年齢構成の変化に十分に配慮して今後の人事計画を検討していきます。

### 2. 教育・研究

#### (1) ICT教育機器の運用と教育活動での活用の研究 ★

映像配信システム、インタラクティブホワイトボードなどの環境整備、さらには教職員へのタブレットと教員用PCの一人1台体制など、ICT教育機器運用を開始しながら、学習指導における効果的な活用や校務における運用等について更なる研究開発を進めました。また、新キャンパス完成後の次期ICT教育環境の整備についても検討を開始しました。更に、2019年度に整備した全教室映像配信システムにつ

いてはモデル授業や各種伝達事項の配信等により、授業研究や学習効果だけでなく、生徒・保護者・教職員の間で迅速に情報共有していくため、有効な活用方法を検討して行きます。

### 3. 施設・設備

#### (1) 既存施設設備整備の検討 ★

新キャンパスを計画通りに運用できているかを点検し、より安心・安全な学校生活と魅力あるキャンパスづくりを進めるとともに、第2体育館や第2グラウンドなど、補修や改修の必要性を見極めて整備計画を検討しました。

#### (2) 欠席連絡システムの運用 ★

保護者からの欠席連絡について、従来からの電話連絡に加えて Web システムを導入しました。システムの運用にあたり、情報セキュリティポリシーに基づく使用規程や運用マニュアルを整備し、リスクに備えた安全な運用を進めました。

#### (3) 旧校舎の解体 ★

50年の長きにわたって利用してきた旧校舎の解体について、2020年度からの教育活動に支障が出ないよう、安全と静穏な学習環境に十分留意しながら工事を実施し、2021年3月に完了しました。

### 4. その他

#### (1) Web ページリニューアルの検討 ★

本校の Web ページについて、新キャンパスの新しいイメージを発信するため、スマートフォンへの対応も意識した新しいデザインの検討を行い、2021年度から構築・運用できるよう準備を進めました。

## Ⅲ. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) キリスト教に基づく全人教育の継承と宗教教育の確認

宗教の授業、学年ごとに実施される朝礼、中学1年生の修養会から高校3年生の静修の日そして卒業式へと中高一貫で進められる宗教行事と、生徒の実態や時代にふさわしい改善を常に意識しながら、本校の校風にふさわしい宗教教育の内容の確立を目指しました。そして、教員一人ひとりのことば一言にさえも本校の教育の精神が宿るように、全教職員で聖霊教育の基本精神の共有を進めました。

#### (2) 学園通学バスの財政改善 ★

南山学園理事会の助言を仰ぎながら、父母の会カリタスや通学バス聖友会との意見交流を進め、2020年度上半期に財政改善のための中長期的計画を提案し、2020年12月の通学バス聖友会臨時総会で承認されました。この計画の実現により、2021年度から2030年度にかけて段階的に会費を増額する一方で、路線の改廃や便数の削減など、支出削減との両面で継続的に課題を検討することとしました。

#### (3) 「EVE, My 青春！」の継続実施と将来設計の検討 ★

この行事は、本校の伝統行事として2020年度で39回目を迎えることができました。2020年度はJR名古屋駅前タワーズガーデン（屋外）で実施しました。コロナ禍の雨天にもかかわらず多くの来場者に温かく迎えられ、Live 動画配信にも取り組み、Web 上でも多くの方から温かいコメントが寄せられました。

2021年度は、開催場所を愛知県芸術文化センター・コンサートホールに移しますが、これまでどおり十分に準備し、成功に向けて努力します。また、今後の状況を見ながら、2022年度以降の将来的な実施場所やあり方を継続して検討します。

#### (4) 校務組織改編についての検討 ★

役職や部の配置および人数等、校務分掌全体の組織改編について検討を進めました。今後も、各部の役割を見直し、勤務時間内での会議のあり方や、新キャンパスでの退勤時刻や校舎管理方法なども併せ

て、働き方改革の視点で総点検を進めます。

#### **(5) 教職員必携（保存版）の改訂**

2013年度に完成させた教職員必携（保存版）について、2022年度内の完成を目指して、包含する様々な規程・内規の変更に伴い全面的な改訂作業を進めました。

#### **(6) 2021年度入試の総合的な見直し ★**

南山学園理事会の助言を仰ぎながら、学則定員200名の確保を目指して進めてきた中学校専願入試および学科試験選考入試について、2020年度の入試結果を踏まえて2021年度入試に向けた見直しを行い、入試日程、入試広報の内容等の情報発信を速やかに行いました。また高等学校入試についても、近年の志願者動向を見極めた上で、推薦入試、一般入試を見直しました。

#### **(7) 学校財政の安定化 ★**

学納金収入の中長期的な計画、経常費補助金の獲得、寄附金募集の継続等、財政面において学園全体の課題である各学校での収支均衡を目標として収入確保に向けて努めるとともに、本校の将来を見据えた長期的な目標に向けて、主体的な目線で中長期および単年度の事業計画立案を進めました。とくに広大な新キャンパスのメンテナンスコストについては、予算執行段階においても精査しつつ、支出の抑制に努めることにより学校財政の安定化を図りました。

## **2. 教育・研究**

#### **(1) 大学入学共通テストへの対応 ★**

初年度を迎える大学入学共通テストに対して、前年までの動向を踏まえつつ、模擬試験受験を積極的に勧めながら、大学ごとの入試情報や指導方針などについて職員会議等を通じて教員間で共有し、一丸となって生徒の指導にあたりました。

#### **(2) 本校における中学・高校の教育課程の改訂 ★**

1日の始まりの時給から新キャンパスでの学校生活リズムを確立し、中学・高校それぞれの教育課程を改訂しました。また、高校の教育課程における選択講座や総合的な探究学習のあり方について校内での研究を進め、中学生徒募集から高校卒業後の進路指導までの6年一貫の指導の過程を検討しました。

#### **(3) オーストラリア海外研修およびアイルランド語学研修の見直し ★**

オーストラリア海外研修、アイルランド語学研修ともに、コロナ禍にあって実施することができませんでした。ただしオーストラリア海外研修では、姉妹校のMSJ校とオンラインによる交流をするなど新しい試みを進めることができました。2021年度は、校内実施のプログラムを立ち上げますが、これらの経験を活かすことでさらに充実した研修となるよう改善を図ります。

#### **(4) 南山大学・南山大学附属小学校・学園内中学・高校との連携 ★**

南山大学附属小学校から本校へ、さらに本校から南山大学への学園内一貫教育の流れを積極的に紹介し、部活動、文化活動での生徒児童間の交流や提携のみならず、教科指導などでの教職員間の人的交流などを検討し進めました。例年本校で実施していた南山大学附属小学校の児童に対する学校説明会は、感染症対策のために多くの児童を一度に迎え入れることが難しい状況だったため、南山大学附属小学校へ本校教諭が訪問して学校説明会を実施しました。

#### **(5) 職業体験やキャリア指導、進路指導の充実 ★**

中学3年生で実施する職業体験および高校生の活動としての校外事業所でのインターンシップなどの計画は、コロナ禍にあって実現はできませんでしたが、これに代わるものとして中学3年生を対象としたハローワーク講座を実施しました。今後もそれぞれの学年にふさわしい職業観を育成することを目標に、今後も活動の継続を目指します。

また新キャンパスにおける進路指導充実のため、特別教室棟のオープンスペースを活用して進路資料の閲覧や情報共有の場として活用し、生徒がより自由に利用できるようにしました。

### 3. 施設・設備

#### (1) 学園共通統合型校務システムの円滑な稼働

学校全体の情報セキュリティポリシーに基づく教職員の個人レベルでの作業に関する利用規程やマニュアル等を教職員全体で共有し、学園共通統合型校務システムの導入初年度からの円滑な稼働と効果的な運用を推進しました。

#### (2) 新キャンパスの保守、環境整備 ★

新キャンパスにおける施設設備の保守管理・定期点検等に必要となる経費を見極めながら、年間での保守・環境整備計画を立案・運営しました。その際、校内美化、キャンパス内植栽整備、日常的な生徒・教職員の動線などには、生徒の意見を反映させるなど新キャンパスでのより良い教育環境整備を進めました。また、教育職員の勤怠管理のあり方について検討し、出退勤時刻の記録機器およびその管理システムを導入しました。

#### (3) ICT 教育機器ならびに教職員利用 PC の更新 ★

ふたつのコンピュータ教室に配備されている PC を 86 台更新し、併せて指導用のシステムも更新しました。また、Windows 7 のサポート終了に対応するため、教員用として各教科各部署に配備されている PC を 28 台更新し、管理職用の PC および周辺機器を新たに配備しました。さらに、教員用 PC の一人一台体制を整えました。

#### (4) 図書館移転後の蔵書収納および蔵書管理

新キャンパスへの移転後、蔵書収納、蔵書管理などの作業を迅速に進め、年度内の早い時期での新図書館開館を実現しました。

#### (5) 旧修道院の改修についての検討 ★

新キャンパスと旧修道院は接続されており利便性が高まるものの、補修や維持管理経費の必要性も無視できません。聖堂の利用を中心とした今後の活用方法や、補修・維持管理について検討を進めました。

### 4. 社会貢献

#### (1) 募金活動 ★

聖霊降臨祭、クリスマス聖式などの宗教行事において、全校生徒による献金という形態で、聖霊会の関係する様々な事業所への支援を続けました。国外国内の被災・生活困難地域に向けて生徒会や学年単位での活動、DAC 部などによる募金活動を積極的に推進しました。

#### (2) ボランティア活動 ★

日常的なボランティア活動だけにとどまらず、学校として継続的な支援活動を模索しました。また、コロナ禍ならではの活動やそれにかかる支援を行いました。

#### (3) 地域との連携 ★

コロナ禍にあって、地元幡山地区および山口地区の自治組織や瀬戸市観光協会との連携のほか、中学 3 年生の職業体験などにおいても瀬戸市を中心とした事業所に協力をお願いすることは叶いませんでした。また、創立記念式典での伝統行事「花いっぱい運動」では、全校生から集められた花束を瀬戸市長はじめ地域の方々や、例年様々な施設に感謝の言葉とともに届けてきましたが、残念ながら実施できませんでした。しかし、これまで築いてきた地域社会との関係を今後も大切に、コロナ禍収束後にはこれまで同様に地域と連携していきたいと考えています。

以 上

# 2020年度聖園女学院高等学校・中学校事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

## I. 2020年度事業の概要

2019年度に引き続き、教育全体と組織を見直す検討を継続しましたが、特に2020年度は教育全体のあり方の見直しに重点を置きました。将来構想委員会および戦略的教育改革委員会での議論をもとに、教育の質を高め、生徒に満足のいく進路を後押しするための、様々な計画を立案し、実施することができました。今後さらに精査する必要がありますが、「一人の存在は必ず一つの貴い使命（ミッション）をもって」というライネルス師の言葉を継続してアピールし、受験生の確保に向けて努力を重ねました。

2020年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・「神奈川県修学支援センター」の開始に伴い、登校困難な生徒の支援をしました。
- ・スタンフォード大学、シリコンバレーでのSTEAM教育をテーマとした研修への参加を促しました。
- ・UPAS (University Pathway Admission Service) 加盟校として海外大学への進学を支援しました。
- ・高校棟のすべての普通教室棟にプロジェクターを設置しました。

2020年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・新型コロナウイルス感染症等の影響の中でも、Zoomなどを活用したオンラインによる放課後学習支援を実施しました。
- ・Misono English Academyをオンラインで実施し、生徒の国際性の涵養を図りました。
- ・4月の緊急事態宣言発出直後にZoomを活用したオンライン授業を実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響の中でも、中学3年と高校2年の現地研修は、オンラインによる新しい形での体験型の学習や現地の方々との交流ができました。

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 職員勤務体系の整備

働き方改革への取り組みとして、教育職員の勤務時間を客観的に管理するために「勤怠管理システム」を導入し、始業・終業と出退勤時刻との乖離を把握し、衛生委員会とも連携しながら、教育職員の健康管理を図る仕組みを構築しました。

### 2. 教育・研究

#### (1) 国際教育の充実 ★

UPAS (University Pathway Admission Service) 加盟校として、推薦入試制度を利用した海外大学進学支援を行いました。進学に必要な奨学金制度についての説明会も実施しました。また、在学生にはスタンフォード大学およびシリコンバレーでSTEAM教育を体験できる海外研修プログラムを紹介し、参加を促しました。

### 3. 施設・設備

#### (1) 高校棟トイレ改修

新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、本校が予定していた工程期間（夏期休業期間中）での事業実施が不可能となり、結果的に2021年度以降に見送ることとなりました。

#### (2) 高校棟普通教室プロジェクター設置 ★

高校棟のすべての普通教室に、生徒および教育職員が持つiPadの情報を黒板に投影できるプロジェ



クターを導入しました。これにより、多くの教科・科目の授業において、生徒自らが学びの成果を発信する機会が増え、生徒の自学自習の意識を高めることができました。

#### 4. 社会貢献

##### (1) ボランティア活動 ★

長期休暇中や自宅学習日および土日祝日などを通じて、生徒が主体的にボランティア活動に参加できるサポート体制を、社会福祉法人藤沢育成会との協力体制の下に作っていく予定を立てていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症等の影響により、施設利用者の方々への感染防止の観点から、事業実施に至りませんでした。2021年度は、感染状況を踏まえ、先方ともよく話し合い、実状に合う形で検討のうえ、生徒にとっての貴重な体験の場として、実施に向けて計画します。

#### 5. その他

##### (1) 試験採点システム導入準備

神奈川県内の中学校、高等学校でも導入事例が増えてきている試験採点システムについて、教員の試験採点や結果分析業務の効率化を図る目的でシステムの導入を目指しましたが、2020年度はシステムの比較検討の段階まで進めることができませんでした。今後も引き続き導入に向けて情報収集をしています。

##### (2) 修学支援センター利用

「神奈川県修学支援センター」の開始により、登校困難な生徒の支援として、中学3年在籍生徒1名の利用がありました。2021年度も支援を必要とする生徒の利用をサポートします。

##### (3) 中学入試期間中の緊急時対応体制の整備

地震、大雪などによる試験開始日時の延期等を受験生および受験生保護者に迅速で分かりやすく周知する方法を整えました。また、入試実施中の緊急事態に備え、各部署で対応方法を検討し、一元化するとともに、地震発生においては行動概要を作成し、教職員に周知しました。

##### (4) 他校との交流

主にクラブ活動により南山学園各単位校および県内カトリック校との交流を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、実施できませんでした。2021年度は、感染状況を踏まえ、段階的に実施に向けて計画します。

##### (5) 寄附金募集 ★

本校での教育の充実およびICT環境の整備等を目的として、2020年度から法人・企業・個人から寄附を募ることを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により十分な準備ができなかったものの、2021年4月から実施することとなりました。

### Ⅲ. 継続事業

#### 1. 学校全体

##### (1) 宗教性の涵養

新型コロナウイルス感染症等の影響により、年5回予定していたミサについて、クリスマスミサは2学年ずつ3回に分けて、卒業ミサは高校3年生のみで実施しました。講堂朝礼での祈りと聖歌、クリスマススタブロ、クリスマスキャロル、ロザリオの祈り、中高錬成会など、本校の伝統の宗教行事に関しては、2021年度は、感染状況を踏まえ、実施に向けて計画します。

##### (2) 国際性の涵養

海外研修、海外からの留学生受け入れは、新型コロナウイルス感染症等の影響により、実施できませんでした。Misono English Academyはオンラインで実施し、生徒の国際性を涵養しました。

### (3) 留学支援のための奨学金制度

ニュージーランドでの1年留学および中期留学に給付型奨学金を準備していましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、留学する生徒がいなかったため、支給しませんでした。

### (4) 総合力育成

中学の総合的学習、高校の探究的な学習の各学年のプログラムの中で、新型コロナウイルス感染症等の影響により予定通りの活動ができませんでしたが、iPadとZoomを活用するオンラインの活動に置き換えて実施しました。これにより、生徒にとって新しい体験の機会となりました。

### (5) ICT活用

2020年度を通して研究、推進する予定でしたが、4月の緊急事態宣言後にZoomを導入し、オンライン授業を試みたことで、一気にICT活用の頻度を上げることができました。また、高校普通教室に電子黒板機能付プロジェクターを設置したことで、一層の活用と新しい試みも進みました。一方で、既存のネットワークシステムの不安定さも明らかとなったので、2021年度以降に調査し整備する計画を立てることとしました。

### (6) 放課後学習支援 ★

自習支援は、委託会社との連携により、Zoomを活用したオンライン自習室を開室し対応しました。受験支援は、対面授業を前提にしていたため、オンラインに切り換える作業に時間を要し、9月から開室することができました。

## 2. 教育・研究

### (1) シラバス改良、評価方法研究、試験作成研究

2022年度の高校学習指導要領改訂に向けて、新しい教育課程の案を作成し、調整段階まで詰めることができました。また、2021年度から中学の新学習指導要領が全面実施されることを受けて、新しい評価の方法を定めました。

### (2) 補習・講習・自習

新型コロナウイルス感染症等の影響により放課後活動が制限されたため、従来行っていた学校での自習は実施できませんでした。その代わりにZoomを用いたオンライン自習室を運営することで生徒の学習習慣の継続に繋げることができました。

### (3) 現地研修・校内研修

新型コロナウイルス感染症等の影響により、2020年度は各種研修活動が中止となりました。中学3年生と高校2年生の現地研修については、オンラインによる体験型の学習や現地の方との交流を行う代替行事を実施しました。

### (4) 聖園祭・球技大会

聖園祭・球技大会ともに、新型コロナウイルス感染症等の影響により、中止となりました。聖園祭の代替企画として、有志発表の企画をしましたが、緊急事態宣言延長により延期となりました。2021年度に向けて、聖園祭は、実施内容、規模等を精査し、可能な範囲での実施を検討します。球技大会は、接触の少ない種目を検討し、実施する予定です。

### (5) 芸術鑑賞教室

オーケストラ演奏の鑑賞を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、感染予防の観点から中止しました。しかし、別のオーケストラの学校向け公演を下見する機会を得て、鑑賞プログラムの感染防止対策の様子を見ることができ、これを足掛かりにして2021年度実施、実現を検討します。

## 3. 施設・設備

### (1) 省エネ活動・環境保全・美化活動

新型コロナウイルス感染症等の影響により、換気をしながら空調（冷房・暖房）を稼働させる状態に

より、2019 年度に比べて十分な数値上の成果を出すことができませんでしたが、こまめな消灯や見回りによる消灯確認は継続して実施しました。生徒全員で取り組んでいる清掃活動も、同様に新型コロナウイルス感染症等の影響により実施できませんでしたが、教育職員による日々の消毒作業により、安全、快適な学習生活環境を維持することができました。

#### **4. 社会貢献**

##### **(1) ボランティア**

新型コロナウイルス感染症等の影響により、全面中止となりました。2021 年度は、感染状況により実施を判断し計画します。「赤い羽根共同募金」「あしなが学生募金」は、街頭募金を中止し、校内募金のみ実施しました。2021 年度も引き続き実施する予定です。

#### **5. その他**

##### **(1) Web による出願**

Web による出願、入学金納入に関するシステムを継続しました。現金取り扱いのリスクを低減するとともに、より多くの受験生確保に努めました。

##### **(2) 積極的な入試広報活動**

新型コロナウイルス感染症等の影響により、校内外の入試関連イベントが予定どおりに実施できない状況が続きましたが、動画や Zoom、Facebook を用いて情報発信を重ねました。また、個別校内見学の機会を設け、三密を避けながら教育内容を分かりやすく伝えるよう努めました。2021 年度は、校内イベントは「組数制限あり、完全予約制」とし、感染症対策を万全にして再開します。

以 上

# 2020年度南山大学附属小学校事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

## I. 2020年度事業報告の概要

本校は、「校訓を体現する児童」「知的・精神的側面において高度に磨かれた児童」「真のリーダーシップを発揮する児童」「自らに与えられた使命を自覚する児童」の育成を目指しています。2020年度もこの目標に向け、全学年にわたり、家庭および地域との教育連携を得ながら、一人ひとりの児童を慈しみ深く、時に厳しく、育てました。新型コロナウイルス感染症への対策を講じながらの1年間の活動でした。

2020年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・総合的な学習「とびら」の時間を設けました。
- ・タブレット端末の活用を推進しました。
- ・働き方改革を推進しました。

2020年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・「南山小学校ならではの学習」を展開しました。
- ・より一層本校の教育活動を知っていただくためのWebページのリニューアルを行いました。

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 総合的な学習「とびら」の時間の設定

「とびら」の時間については、コロナ禍ということもあり、想定していた活動を縮小したり、個人活動中心にしたりという変更を行った上で、可能な範囲の探究的な学習を展開しました。発達段階と宗教の基本方針をふまえた重点（探究課題）を各学年で設定し、児童の実態に合わせた活動内容を工夫することができました。また、「とびら」の時間数のうち10時間をプログラミング教育の時間にあて、実施しました。

#### (2) タブレット端末の活用推進 ★

2014年から取り組んできた33台のiPadの利用実験をもとに、1学年分のiPadを導入し、活用を推進しました。「タブレット端末の利用によって、写真や図形を自在に活用しながら課題をまとめることができる。」「お互いの意見を述べるだけでなく、タブレットで見せることによって議論も理解も深まる。」などのメリットを活かすことができました。

#### (3) St Brigid's Catholic Primary School との姉妹校提携に向けて

コロナ禍のため、実現できませんでした。

#### (4) 働き方改革の推進 ★

休憩室の整備に向けて準備を進めました。勤務実態の把握のために、タイムレコーダーを導入しました。有給休暇および時間年休についても学校として取得を促進しました。

## III. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 特別支援教育の連続講座

「かけがえのないあなたと私のために」の理念を実現するために、誰に対しても受容的である学校風

士をつくることに努めています。2020年度は、コロナ禍のため、保護者が直接集まっていた講義会は開催できませんでした。3学期に入り、特別支援教育への保護者の理解を深めるために、特別支援教育に造詣の深い講師を招いて、Zoomでの講演会を年2回行いました。2021年度もZoomでの連続講座を行う予定です。

## (2) 個別支援教育の構築

教育的な配慮が個別に必要な児童に対しては、家庭との連携を積極的に図り、継続的な面談による支援を行いました。

2020年度も2019年度に引き続き、定期的にスクールカウンセラーに来校をお願いし、児童の支援、必要に応じて個別支援について、より効果的な支援体制を構築しました。

個別支援が必要な場合は、保護者との話し合いを通して、「合理的な配慮の提供」をしました。

## (3) 家庭との連携 ★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校期間が2020年5月まで続いたため、担任による電話での保護者面談を実施し、保護者の不安にできるだけ寄り添うことを大切にしました。また、1学期末の保護者面談も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて電話での面談に変更しました。2020年12月に実施した保護者面談は、初めて対面で実施することができました。コロナ禍だからこそ保護者の不安に丁寧に耳を傾け、気持ちに寄り添っていくことができました。

# 2. 教育・研究

## (1) 学習指導 ★

2018・2019年度に開催した「真教育」研究会（研究テーマ「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」）の経験を生かして、2020年度は、一人ひとりが「真教育」の精神に根ざした学習指導の具現化を図るために、個人研究に取り組みました。また、新しい学習指導要領のもと、「わかる」「できる」「考える」すなわち、「学ぶ」喜びを感じられる授業づくりを行いました。また、新型コロナウイルス感染防止のためのガイドラインを作成し、それに則りながらも、児童の学びを保障する学習指導の工夫をすることができました。

## (2) 英語教育 ★

2020年度は、高学年の授業時間の変更（20分から45分へ）に伴い、指導内容の適正化や系統化を図ったカリキュラムの改善を行いました。また新型コロナウイルス感染防止のためのガイドラインをふまえて、安心・安全に学ぶべく、活動や発表の取り組み方、活動中の動線にも一層配慮しました。加えて、授業や家庭での学習にICTの活用を積極的に取り入れ、学校だけでなく家庭でも復習できるよう、学んだUnitの内容についての教育的なゲームや、Readingの教材の配信も行い、保護者の方へ取り組んでいる学習内容をお知らせできる機会となりました。

## (3) 海外研修旅行と学校間交流

コロナ禍のため、海外研修は実施できませんでした。

台湾聖心小学校との学校間交流も実施できませんでしたが、代わりにオンラインでの交流を5年生の各クラスで行いました。

## (4) 生活指導

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、児童の動線確保、検温、第2保健室の設置、弁当ランチへの変更、手洗い・消毒、マスク着用の徹底等の対応を行いました。新型コロナウイルス感染症における生活のガイドラインを基に、遊具や共用物を使用したり、プリントやノート類を配付したりした時の消毒の徹底、熱中症対策等、その都度、状況に合った指導を継続しました。

例年、冬場にはインフルエンザ感染症による学級閉鎖がありましたが、2020年度の感染者はいませんでした。マスク着用、手洗い・消毒の効果があったものと思われます。

また、生活時程が改定されましたが、児童は新型コロナウイルス感染予防の中で生活を制限され、休

み時間になると落ち着きのない様子も見られました。具体的に生活の重点目標を示し、児童が安全な学校生活を送ることができるようにしていきます。

2021年度も、感染予防対策を講じ、感染者発生の場合に速やかに対応できるよう準備をしておく必要があると考えています。

#### **(5) 中学接続に係る取り組み ★**

2020年度は日々の教育活動の中で、人間の尊厳の推進者として児童が成長できるよう教育活動を行いました。接続に関する検討会からの議事内容を受けて、本校で目指す子どもの姿を再度確認し、中学校進学にあたり、必要な学力・生活両面の資質についても話し合ってきました。また、児童への個別の声かけをきめ細かにして、児童自身の意識改善を手助けすると共に、家庭との協力体制をより強くするような指導に心掛けました。2021年度も中学接続について、2020年度に行った早い段階からのアプローチにより、児童自身の意識改革と家庭との協力体制の強化、および個別指導にさらに力を入れ、よりきめ細かな対応ができるようにしていきます。

#### **(6) 大学・高校・中学との連携**

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図りました。

さらに多くの関係者が参画し、実施形態が多様化していくよう推進します。中学・高校教員との合同研修会についても検討していきます。

#### **(7) 児童の自治的活動**

新型コロナウイルス感染予防のために実施が遅れていた委員会、クラブ活動は、2020年10月下旬にスタートすることができました。その後、2021年1月から実施できなくなりましたが、わずかな期間に組織決めや活動計画づくりを行いました。感染予防をきちんと行ったうえで、あいさつ運動やポスター、新聞づくりなど、できる活動に取り組みました。6年生を送る会では、各学年が動画を作成し、全校で視聴しました。これによって縦割りのつながりを深めることができました。2021年度は、2020年度に導入したICT機器を活用したアイデアを継続し、さらに発展させることで、児童の自治的な活動の幅を広げていくことに取り組みます。

#### **(8) 児童の安全の確保**

2020年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、自動車での送迎を認めました。その際、近隣の方に迷惑をかけないこと、乗降時の児童の見届けを保護者に対応していただきました。

登下校中の見守りについては、保護者会「わかみどり」の方と情報を共有し、児童の安全確保に努めてきました。また、例年、入学時に行う「色別下校班保護者会」は2学期に実施しました。1年生の保護者、児童とも登下校時の約束や緊急時の対応について共有することができました。

2021年度は「交通安全教室」や「色別下校班会」の実施時期を配慮し、より安心・安全な児童の登下校につながるよう取り組んでいきます。

#### **(9) 教師力の向上**

2020年度は、前年度までの「真教育」研究会の経験をもとに、教員一人ひとりの自発性・主体性を生かすことと、日々の授業を充実させることを重視した個人研究を行いました。目の前の児童に合った目標を設定し、目標実現のための手立てを講じ、その有効性を確かめることができました。また、各自の研究を通して明らかになった「成果と課題」について交流することで、今後学校全体として重点的に取り組むとよいことについて考えることができました。2021年度は、2020年度の研究の「成果と課題」をもとに、テーマに基づく研究を進めていきます。

また、教員に支給されたタブレット端末や児童用のタブレット端末を活用した授業実践を積極的に行いました。2020年度末には実践交流を行い、新たな学習ツールとしてのタブレット端末を効果的に活用するための可能性を探ることができました。

### 3. 施設・設備

#### (1) 校内施設の改装

今後使う見込みのない外調機が設置されていた場所から外調機を撤去し、休憩室として整備する準備を進めました。グループ学習室に壁や扉を設置し、一般教室と同じように温度管理された環境となるようにしました。

### 4. その他

#### (1) 広報活動

2020年6月にWebのリニューアルを行いました。また、幼稚園・保育園対象の雑誌に学校紹介の記事を掲載したり、学校説明会の折り込み広告を出したりすることも継続して行いました。入試情報誌や新聞に加え、名古屋市の生活情報誌などにも媒体を広げ、積極的な広報を手がけると共に、年中幼児保護者対象の学校説明会や単位校合同の「トワイライト合同相談会」で、幅広い保護者層に働きかけました。

#### (2) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

2020年度も、教育相談担当者へカウンセリング予約ができる体制、南山大学保健室から助言を受けられる体制を継続しました。コロナ禍のため、南山大学人間関係研究センターと連携した子育て支援講演会は中止しました。子育て支援グループの会合については、2020年9月から毎月5回3グループ実施しました。2020年度は、コロナ禍で保護者同士が会う機会がなかなかもてない状況のため、希望する参加者が例年より多くいました。また、保護者のカウンセリング予約に対しては、認知度が高く、利用者が増えました。

#### (3) 地域との連携 ★

コロナ禍のため、取り組みは限定的でした。

隼人池花壇の整備は、保護者会の支援を得て行いました。

生活科の学習で、地域の商店や施設を訪問し、それぞれの方々の思いにふれながら、地域の方々の働きに感謝の気持ちをもつことを大切にしました。

以 上

# 2020年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

## I. 2020年度事業の概要

新型コロナウイルス感染症等の影響により、2020年度事業は計画通りに遂行することが困難な状況でしたが、その中であっても、様々な工夫をしながら、『より良い学校教育を通してより良い社会を創る』を目標とした幼児教育を行いました。より良い社会を創るために、新たな課題に挑戦し、共同で解決していく力、その元となる自立心・道徳心・思考力を養い、言葉によって伝える力をつけるなどの、園児個々の能力を高める教育・保育環境を整備していきました。また、学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する取り組みを、引き続き横断的かつ縦断的に行いました。

なお、園児確保については、預かり保育・プレ保育・満3歳児受入れなどの見直しと、課外活動を含めた教育活動の再考をしながら、新型コロナウイルス感染症等の影響により規模を縮小しつつも、定期的に適切な広報活動を行いました。

2020年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・手狭だった園庭の拡張工事が2019年度末に完了したことで、複数のクラスが一度に遊べるようになるとともに、園庭で行う行事の幅も広がりました。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、園外保育活動として、聖心の布教姉妹会修道院への訪問ができませんでしたが、園児の作品を教職員により修道院へ届けました。
- ・危機管理体制整備のために、園児の送迎時に保護カードを携帯してもらうようにしました。
- ・教育内容の発信と教職員採用のために、本園独自のWebページを開設しました。

2020年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・幼児教育の無償化対応、園児への教育環境づくりには引き続き取り組みました。
- ・保護者との協力体制をより一層深め、子育て支援の援助に取り組みました。
- ・クリスマス献金を通じて社会貢献や命の大切さを育みました。

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 危機管理体制の整備

毎日の園児の送迎を安全に確実にを行うために、各家庭に保護者の証である保護カードを配付し、送迎時には携帯してもらうようにしました。

### 2. 教育・研究

#### (1) 園庭活用

2018年度に購入した隣地を活用しての園庭整備工事が2020年3月に完了し、より広い園庭となりました。これにより、一度に複数のクラスが園庭で遊べるようになり、クラスや学年を超えて子どもたちが同じ空間を共有することにより共同性を感じ、身につけさせることができるようになりました。

また、従来は園庭が手狭だったために、聖園女学院高等学校・中学校のグラウンドを借りて運動会を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により借用ができませんでした。しかし、園庭を拡張したことで、規模や種目こそ限られたものの、工夫をしながら園庭で無事運動会を行うことができました。



## (2) 絵本の充実

各学年で月1冊絵本を購入するなど絵本を充実させ、各教室での読み聞かせを行うことで、感性や思考力の基礎を培うきっかけを作ることができました。新型コロナウイルス感染症等の影響により、貸し出しはできませんでしたが、南山学園から2020年5月に給付された「自宅保育教育支援給付金」などを活用することで、日々の生活の中で家庭でも多くの作品に触れてもらうよう呼びかけました。

## (3) 修道院への訪問 ★

新型コロナウイルス感染症等の影響により、園外保育活動として、聖心の布教姉妹会修道院へ訪問することはできませんでしたが、園児の作品を教職員により修道院へお届けしました。他者の喜びが自分の喜びにつながる経験をしていくことによって、「他者のために生きる」という将来のキャリア教育につながっていくことを期待し、2021年度は再開していきます。

## 3. 社会貢献

### (1) 近隣の方々との交流

本園を知っていただくとともに、園児にも地域社会の中で支えてもらっていることを実感できる機会として、発表会やちびっ子祭りに足を運んでいただくことを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、在園児のみの参加となりました。

## 4. その他

### (1) 広報活動の充実 ★

本園から直接情報を発信できるWebページを2021年3月に開設しました。親しみやすく、可愛いデザインとなっており、すでに色々な行事を写真付きで記載しています。

### (2) スクールバス位置情報アプリの導入

運行遅延したスクールバス利用者の待機時間の削減を図るために、スクールバス位置情報アプリを導入し、スクールバス利用者の負担軽減および効率的な運行ができるようになりました。

## Ⅲ. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 教育プログラムの見直しの継続 ★

本園の教育目標は、キリストの教えの世界観に基づき、学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を尊重し、幼児期に必要な心身の調和のとれた人間の育成を目指しています。2020年度も引き続き、新たな課題に挑戦し、幼児の幅広い能力を高めていく環境づくり、ならびに幼児の体力増進に向けて一層の体育強化に取り組みました。また、国際性の涵養のために、英語を他者理解のツールとして楽しく学べる環境作りを引き続き行うため、教育プログラムの充実を図りました。

学園内連携については、新型コロナウイルス感染症等の影響により実施できませんでしたが、2021年度には感染防止対策を十分にしながら、聖園女学院高等学校が夏休み講習の一環で行う預かり保育見学に協力したり、聖園マリア幼稚園との園児交流を再開していきます。

#### (2) 保護者との協力体制

社会情勢が混沌とした傾向にある現代だからこそ、本園の教育方針を個別面談などの機会を通してきめ細かく伝え、園と家庭との協力により「心の通い合うつながり」をもって、子どものより良い育ちを援助していく体制を継続しました。

#### (3) 子育て支援に関する援助

預かり保育を実施し、できる限り子どもとの関わりを優先して家庭教育の温かさを保ちながら、日本の行事も大切にしたりカリキュラムに沿った活動を展開しました。また、希望者へは給食弁当を提供し、働く保護者の援助をしました。

## 2. 施設・設備

### (1) 施設補修 ★

園舎が建築後 30 年を経過するため、計画的な建物関連の補修整備を実施し、園児の安全・安心を確保するため定期的に遊具の点検をしました。

## 3. 社会貢献

### (1) プレ保育の実施 ★

未就園児とその保護者対象にプレ保育を実施しました。保護者が子育ての悩みを保護者同士で分かち合い、園の教員に相談する場として活用するとともに、2021 年度入園へのエントリーにも繋げています。

### (2) クリスマス献金 ★

クリスマスの意味と世界に困窮している子ども達がいることを学び、カリタスジャパンを通して献金活動を行いました。毎日できる、そして、自分ができる方法により、世界の子どもの命が救われるという命の大切さを共有する教育を行いました。

### (3) 勤労感謝

スクールバスの運転手や日頃幼稚園のために働いてくださっている方々などへの感謝の気持ちを込めて、園児が自分たちの作品を贈りました。日常生活では多くの方々の陰の力で成り立っていることに気づき、感謝する気持ちを育む教育を行いました。

### (4) 老人ホームへの訪問 ★

新型コロナウイルス感染症等の影響により、老人ホームに訪問し、歌のプレゼントを行うことはできませんでしたが、園児の作品を教職員により修道院へお届けしました。他者の喜びが自分の喜びにつながる経験をしていくことによって、他者のために生きるという将来のキャリア教育につながっていくことを期待し、2021 年度は再開していきます。

### (5) エコキャップの回収

「世界の子どもにワクチンを」という願いのもと、家庭からの協力を得て使用した飲料水のキャップを回収して寄附を行いました。自分とは違う環境で生きている子どもたちが世界にいることを知り、自分に何ができるかを考えさせる教育を行いました。

以 上

# 2020年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業報告

★は「南山学園中期計画」（2020年度～2024年度）において取り組む事項と関連している項目です。

## I. 2020年度事業の概要

新型コロナウイルス感染症等の影響により、2020年度事業は計画通りに遂行することが困難な状況でしたが、その中にあっても、様々な工夫をしながら、本園の特色である、「おいのり・親切・がまん・ありがとう」を大切にしよう園児に伝えるとともに、心身のバランスのとれた成長を促すために園児一人ひとりを育てることを心掛けてきました。また、学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を心にとめ、教職員一同、志を一つにして保育の質の向上を心掛け、園児と保護者の心に寄り添う保育を目指し、実施しました。その結果、年度内の行事を無事に終えることができ、75名の園児が卒園式を迎えることができました。

なお、園児確保については、預かり保育・プレ保育・満3歳児受入れなどの見直しと、課外活動を含めた教育活動の再考をしながら、新型コロナウイルス感染症等の影響により規模を縮小しつつも、定期的に適切な広報活動を行いました。

2020年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・本園の教育内容を発信し、より広く知っていただくために、独自のWebページを開設しました。
- ・ワイヤレスアンプを購入し、保育に活用することで園児のリズム感を育てました。
- ・ガス給湯設備を調査して、保育室床暖房部床の張り替えを行いました。

2020年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・子育て支援事業として未就園児対象「ひよこらんど」の充実を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、敬老の日に合わせた年少児の修道院シニアホーム表敬訪問は実施できませんでしたが、園児がつくったプレゼントを届けました。
- ・預かり保育を充実するために、時間延長や園舎の空きスペースの活用など、総合的な計画として検討しました。
- ・満3歳児の受け入れを9月より実施しました。

## II. 新規事業

### 1. 教育・研究

#### (1) ワイヤレスアンプの購入

これまで使用していたワイヤレスアンプの老朽化に伴い、園児の動きに合わせてスピードの調整が可能な新しい機器を購入しました。これにより、遊戯を始めとする様々な場面で多用できるようになりました。また、ワイヤレスであることから、2020年度は実施できなかった修道院訪問でも使用が可能です。

### 2. 施設・設備

#### (1) 床暖房部床張り替え工事およびガス給湯設備調査 ★

床暖房部床張り替え工事を行い、本園ではガスにより床暖房を稼働しておりますが、これまで保育室によって稼働状況（温度）に差が生じたり、使用することで床が盛り上がるといった状態が生じておりました。このような不具合を解消するためガス給湯設備の調査を行い、その結果に基づき床暖房部床張り替え工事を行いました。

## **(2) 屋外給水管更新工事 ★**

園舎建て替え時に行われなかった屋外給水管の老朽化に伴う更新工事を予定していましたが、工程の都合により地中にある給水管の配置状況の調査に留まり、更新工事は行いませんでした。

## **3. その他**

### **(1) Web ページの開設 ★**

本園から直接情報を発信できる Web ページを 2021 年 3 月に開設しました。親しみやすく、可愛らしいデザインとなっており、すでにいろんな行事を写真付きで記載しています。

## **Ⅲ. 継続事業**

### **1. 施設・設備**

#### **(1) 運動場整地工事**

大雨や積雪の都度、園庭に大きな水たまりができ、天候回復後も園庭で遊ぶことができない状態が続いています。また、雨風により砂が流れたことで小石があらわになっています。現時点では喫緊の状態にまで至っていませんが、それでも、園児が転倒した際に大きな怪我につながらないように、教職員で石を拾っている現状です。園児が安全にのびのびと戸外活動ができ、かつ教職員の負担軽減を図るために、5年後を目途に運動場の整地を実施すべく検討をしました。

### **2. 社会貢献**

#### **(1) 子ども子育て支援事業「ひよこらんど」の開催 ★**

新型コロナウイルス感染症等の影響により、規模を縮小しつつも、保育の様子を知ってもらえるよう園庭開放や近隣の市民センターを借りて実施し、園に対して保護者に親近感を持ち気軽に相談できる場とするとともに、保護者同士が子育ての苦労や喜びを分かち合う場を持ちました。

#### **(2) 修道院・シニアホーム表敬訪問 ★**

新型コロナウイルス感染症等の影響により、実施できませんでしたが、園児がつくったプレゼントを届けました。年長者とのふれ合いの中で労りの心や思いやりの心を育むことを期待し、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、2021 年度は再開していきます。

### **3. その他**

#### **(1) 預かり保育の充実 ★**

これまでの実績とこれからのニーズを踏まえながら、時間延長や園舎の空きスペースの活用について検討しました。

#### **(2) 満 3 歳児保育 ★**

満 3 歳児の受け入れを継続して行うとともに、園児獲得の観点から、より有効的な受け入れのあり方について検討しました。

以 上

## 2. 財務の概要

### 【総評】

#### ①経営状況の分析

南山学園では、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、南山学園の全ての設置校に在籍する学生・生徒・児童・園児に対する財政支援として、学修環境整備給付金および自宅保育教育支援給付金を6億19百万円支出しました。これに加え、オンライン授業の実施に向けて学園内各設置校 ICT 環境整備費用として23百万円を支出しました。

大型事業としては、南山大学名古屋キャンパス施設設備計画（Ⅲ・Ⅳ期）に基づく工事（2021年度工事完了予定）が2017年度の着工から4年目となり82百万円支出しました。聖霊高等学校・中学校では、校舎解体工事費用として3億54百万円支出しました。南山大学附属小学校では、情報機器整備および更新費用として40百万円支出しました。また、聖園女学院附属聖園幼稚園では、床フローリング更新および給水管更新工事として22百万円支出いたしました。

2020年5月1日現在の学園全体の学生生徒児童幼児数は14,680名であり、収容定員数（15,317名）を637名下回りました。その結果、学生生徒等納付金収入については、前年度と比較して2億86百万円の減収となりました。

2020年度事業活動収支決算について、事業活動収入計は187億45百万円、事業活動支出計は193億93百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は△6億47百万円、基本金組入額15億34百万円を加えた当年度収支差額は△21億81百万円となりました。一方で、聖霊高等学校・中学校旧校舎の解体工事による除却が発生したため、基本金取崩額が23億30百万円となり、繰越収支差額は△330億58百万円となりました。

#### ②経営上の成果と課題

繰越収支差額の支出超過を縮小するため、2020年度はこれまでに引き続き、第1の目標として各学校の収支差額を収支均衡以上とする財務目標を設定しつつも、まずは段階的に収支改善していくために、一部の学校については財政状況等を把握し、それを踏まえた学校ごとの最低限の財務目標を第2の目標として設定しました。第2の目標については、対象となるすべての学校で目標を達成することができましたが、第1の目標である収支差額を収支均衡以上とすることは、学園全体として達成することはできませんでした。

#### ③今後の方針・対応方策

今後は、健全な財政基盤の確立に向けて、引き続き収支均衡以上を目標としつつも、段階的に収支改善を図ります。また、適切な学生・生徒・児童・幼児数の安定的な確保についても、継続的に努めることとします。

【事業活動毎の収支状況】（百万円未満四捨五入）

①教育活動収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	学生生徒等納付金	12,429	12,715	△286	南山大学分の差額： △295百万円
	手数料	725	760	△35	
	寄付金	454	307	147	
	経常費等補助金	3,319	3,173	146	
	付随事業収入	161	225	△64	
	雑収入	594	525	74	
支出	人件費	11,003	11,216	△213	
	教育研究経費	6,356	7,473	△1,117	聖霊高中校解体工事費： 309百万円
	管理経費	1,374	1,564	△184	
	徴収不能額等	2	2	0	
教育活動収支差額		△1,055	△2,549	1,494	

②教育活動外収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	受取利息・配当金	882	810	72	株式配当金：765百万円
支出	借入金利息	85	87	△2	
教育活動外収支差額		797	722	75	

③特別収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	資産売却差額	68	0	68	
	その他の特別収入	108	244	△136	寄付金：16百万円 現物寄付：32百万円 補助金：50百万円 過年度修正額：10百万円
支出	資産処分差額	538	496	42	建物処分差額：455百万円
	その他の特別支出	28	109	△81	過年度修正額：28百万円
特別収支差額		△390	△360	△30	

④当年度収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
当年度収支差額	△2,181	△3,344	△1,163	

⑤翌年度繰越収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
翌年度繰越収支差額	△33,058	△33,207	△149	

【基本金の状況】(百万円未満四捨五入)

基本金全体で15億34百万円の組入れ、23億30百万円の取崩しとなりました。  
主な増減理由は以下のとおりです。

科目	増減 (百万円)	主な増減理由	残高 (百万円)
第1号基本金	△899	南山大学 ・ 第Ⅲ・Ⅳ期工事による組入：434百万円 聖霊高等学校・中学校 ・ 旧校舎解体工事による取崩：2,257百万円	89,239
第2号基本金	25	南山高等学校・中学校女子部 ・ 第1体育館改修・改築計画による組入	25
第3号基本金	△5	南山大学：基金から取崩	24,732
第4号基本金	83	前年度実績額に基づく組入	1,458

以上

付記：決算額の詳細は別添の決算報告書をご確認ください。

[https://www.nanzan.ac.jp/data/item/pdf/2020\\_kessan.pdf](https://www.nanzan.ac.jp/data/item/pdf/2020_kessan.pdf)

## 資金収支計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

&lt;総括表&gt;

(単位:円)

	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	12,426,971,000	12,428,805,125	△ 1,834,125
手数料収入	747,113,000	724,603,683	22,509,317
寄付金収入	437,784,000	447,894,965	△ 10,110,965
補助金収入	3,345,349,000	3,369,209,217	△ 23,860,217
国庫補助金収入	1,431,499,000	1,452,684,222	△ 21,185,222
地方公共団体補助金収入	1,913,850,000	1,916,524,995	△ 2,674,995
資産売却収入	778,850,000	458,151,930	320,698,070
付随事業・収益事業収入	166,686,000	160,615,090	6,070,910
受取利息・配当金収入	834,897,000	882,161,821	△ 47,264,821
雑収入	499,119,000	573,177,204	△ 74,058,204
前受金収入	2,352,676,000	2,381,897,819	△ 29,221,819
その他の収入	5,487,228,000	5,176,934,821	310,293,179
資金収入調整勘定	△ 2,779,783,000	△ 2,912,930,119	133,147,119
<b>当期収入合計</b>	<b>24,296,890,000</b>	<b>23,690,521,556</b>	<b>606,368,444</b>
前年度繰越支払資金	7,295,537,000	7,295,537,297	△ 297
<b>収入の部合計</b>	<b>31,592,427,000</b>	<b>30,986,058,853</b>	<b>606,368,147</b>
人件費支出	11,272,196,748	10,954,138,463	318,058,285
教育研究経費支出	4,703,841,000	4,213,153,390	490,687,610
管理経費支出	1,366,926,526	1,181,648,520	185,278,006
借入金等利息支出	85,023,000	85,017,987	5,013
借入金等返済支出	695,960,000	695,960,000	0
施設関係支出	418,843,765	418,843,565	200
設備関係支出	275,694,961	255,150,540	20,544,421
資産運用支出	1,584,659,000	1,005,477,334	579,181,666
その他の支出	5,336,192,000	5,316,208,574	19,983,426
	(70,000,000)		
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 427,697,000	△ 688,839,354	261,142,354
<b>当期支出合計</b>	<b>25,311,640,000</b>	<b>23,436,759,019</b>	<b>1,874,880,981</b>
翌年度繰越支払資金	6,280,787,000	7,549,299,834	△ 1,268,512,834
<b>支出の部合計</b>	<b>31,592,427,000</b>	<b>30,986,058,853</b>	<b>606,368,147</b>

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。



## 活動区分資金収支計算書

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

&lt;総括表&gt;

(単位:円)

科 目		予算	決 算	差異
教育活動による資金収支	収入			
	学生生徒等納付金収入	12,426,971,000	12,428,805,125	△1,834,125
	手数料収入	747,113,000	724,603,683	22,509,317
	特別寄付金収入	240,483,000	259,131,385	△18,648,385
	一般寄付金収入	162,301,000	172,923,580	△10,622,580
	経常費等補助金収入	3,295,477,000	3,319,335,317	△23,858,317
	付随事業収入	166,686,000	160,615,090	6,070,910
	雑収入	490,129,000	562,747,781	△72,618,781
	教育活動資金収入計	17,529,160,000	17,628,161,961	△99,001,961
	支出			
	人件費支出	11,272,196,748	10,954,138,463	318,058,285
	教育研究経費支出	4,703,841,000	4,213,153,390	490,687,610
	管理経費支出	1,347,974,000	1,162,695,994	185,278,006
	教育活動資金支出計	17,324,011,748	16,329,987,847	994,023,901
差引	205,148,252	1,298,174,114	△1,093,025,862	
調整勘定等	△540,075,000	△303,091,612	△236,983,388	
教育活動資金収支差額	△334,926,748	995,082,502	△1,330,009,250	
施設整備等活動による資金収支	収入			
	施設設備寄付金収入	35,000,000	15,840,000	19,160,000
	施設設備補助金収入	49,872,000	49,873,900	△1,900
	施設設備売却収入	33,030,000	33,030,900	△900
	施設整備等活動資金収入計	117,902,000	98,744,800	19,157,200
	支出			
	施設関係支出	418,843,765	418,843,565	200
	設備関係支出	275,694,961	255,150,540	20,544,421
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	25,000,000	25,000,000	0
	減価償却引当特定資産繰入支出	227,070,000	227,070,000	0
施設整備等活動資金支出計	946,608,726	926,064,105	20,544,621	
差引	△828,706,726	△827,319,305	△1,387,421	
調整勘定等	△319,060,000	△289,983,234	△29,076,766	
施設整備等活動資金収支差額	△1,147,766,726	△1,117,302,539	△30,464,187	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△1,482,693,474	△122,220,037	△1,360,473,437	
その他の活動による資金収支	収入			
	有価証券売却収入	745,820,000	425,119,410	320,700,590
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	5,446,000	5,418,181	27,819
	退職給与引当特定資産取崩収入	325,862,000	7,510,715	318,351,285
	学生緊急支援引当特定資産取崩収入	300,000,000	185,820,000	114,180,000
	南山大学短期留学籍奨学金引当特定資産取崩収入	300,000,000	300,000,000	0
	南山学園単位校間移籍者人件費引当特定資産取崩収入	10,493,000	10,461,018	31,982
	貸付金回収収入	32,744,000	29,187,602	3,556,398
	預り金受入収入	3,944,757,000	4,045,593,101	△100,836,101
	貯蔵品売却収入	0	1,620	△1,620
	その他の収入	4,128,000	28,548,966	△24,420,966
	小計	5,669,250,000	5,037,660,613	631,589,387
	受取利息・配当金収入	834,897,000	882,161,821	△47,264,821
	過年度修正収入	8,990,000	10,429,423	△1,439,423
	その他の活動資金収入計	6,513,137,000	5,930,251,857	582,885,143
	支出			
	借入金等返済支出	695,960,000	695,960,000	0
	有価証券購入支出	706,724,000	445,895,013	260,828,987
	退職給与引当特定資産繰入支出	325,863,000	7,510,715	318,352,285
	イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産繰入支出	2,000	1,606	394
	学生緊急支援引当特定資産取崩収入	300,000,000	300,000,000	0
	貸付金支払支出	13,400,000	1,100,000	12,300,000
	預り金支払支出	3,889,372,000	3,863,460,866	25,911,134
	その他の支出	9,942,000	29,838,074	△19,896,074
	小計	5,941,263,000	5,343,766,274	597,496,726
	借入金等利息支出	85,023,000	85,017,987	5,013
	過年度修正支出	18,952,526	18,952,526	0
その他の活動資金支出計	6,045,238,526	5,447,736,787	597,501,739	
差引	467,898,474	482,515,070	△14,616,596	
調整勘定等	45,000	△106,532,496	106,577,496	
その他の活動資金収支差額	467,943,474	375,982,574	91,960,900	
[予備費]	(70,000,000)		0	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額-予備費)	△1,014,750,000	253,762,537	△1,268,512,537	
前年度繰越支払資金	7,295,537,000	7,295,537,297	△297	
翌年度繰越支払資金	6,280,787,000	7,549,299,834	△1,268,512,834	

付記:私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

事業活動収支計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	12,426,971,000	12,428,805,125	△ 1,834,125
		手数料	747,113,000	724,603,683	22,509,317
		寄付金	415,001,000	453,952,799	△ 38,951,799
		経常費等補助金	3,295,477,000	3,319,335,317	△ 23,858,317
		国庫補助金収入	1,393,591,000	1,413,108,222	△ 19,517,222
		地方公共団体補助金収入	1,901,886,000	1,906,227,095	△ 4,341,095
		付随事業収入	166,686,000	160,615,090	6,070,910
		雑収入	513,356,000	593,633,790	△ 80,277,790
		教育活動収入計	17,564,604,000	17,680,945,804	△ 116,341,804
	動事業支出	人件費	11,305,811,194	11,003,431,687	302,379,507
		教育研究経費	6,839,838,996	6,355,878,061	483,960,935
		管理経費	1,560,950,000	1,374,292,594	186,657,406
		徴収不能額等	2,411,714	2,411,714	0
		教育活動支出計	19,709,011,904	18,736,014,056	972,997,848
教育活動収支差額		△ 2,144,407,904	△ 1,055,068,252	△ 1,089,339,652	
教育活動外収支	動事業収入	受取利息・配当金	834,897,000	882,161,821	△ 47,264,821
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	834,897,000	882,161,821	△ 47,264,821
	動事業支出	借入金等利息	85,023,000	85,017,987	5,013
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	85,023,000	85,017,987	5,013
教育活動外収支差額		749,874,000	797,143,834	△ 47,269,834	
経常収支差額		△ 1,394,533,904	△ 257,924,418	△ 1,136,609,486	
特別収支	動事業収入	資産売却差額	68,365,000	68,368,880	△ 3,880
		その他の特別収入	110,753,000	108,442,528	2,310,472
		特別収入計	179,118,000	176,811,408	2,306,592
	動事業支出	資産処分差額	481,695,096	538,170,821	△ 56,475,725
		その他の特別支出	26,154,000	28,144,663	△ 1,990,663
		特別支出計	507,849,096	566,315,484	△ 58,466,388
特別収支差額		△ 328,731,096	△ 389,504,076	60,772,980	
[予備費]		(70,000,000)		0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,723,265,000	△ 647,428,494	△ 1,075,836,506	
基本金組入額合計		△ 1,588,945,000	△ 1,533,690,123	△ 55,254,877	
当年度収支差額		△ 3,312,210,000	△ 2,181,118,617	△ 1,131,091,383	
前年度繰越収支差額		△ 33,206,598,000	△ 33,206,596,501	△ 1,499	
基本金取崩額		2,332,400,000	2,330,205,542	2,194,458	
翌年度繰越収支差額		△ 34,186,408,000	△ 33,057,509,576	△ 1,128,898,424	
(参考)					
事業活動収入計		18,578,619,000	18,739,919,033	△ 161,300,033	
事業活動支出計		20,301,884,000	19,387,347,527	914,536,473	

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

貸借対照表  
2021年3月31日

&lt;総括表&gt;

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	93,003,794,335	95,095,536,237	△ 2,091,741,902
有形固定資産	60,347,023,588	62,388,954,610	△ 2,041,931,022
土地	16,824,075,715	16,821,604,417	2,471,298
建物	33,241,493,650	34,953,526,945	△ 1,712,033,295
構築物	2,705,737,448	2,950,032,580	△ 244,295,132
教育研究用機器備品	1,173,783,850	1,311,222,578	△ 137,438,728
管理用機器備品	63,611,831	45,601,931	18,009,900
図書	6,324,773,683	6,287,703,516	37,070,167
車両	9,684,251	12,807,483	△ 3,123,232
建設仮勘定	3,863,160	6,455,160	△ 2,592,000
特定資産	32,062,785,890	32,012,413,483	50,372,407
第2号基本金引当特定資産	25,000,000	0	25,000,000
第3号基本金引当特定資産	24,732,484,118	24,737,902,299	△ 5,418,181
減価償却引当特定資産	688,012,000	460,942,000	227,070,000
聖園施設設備拡充引当特定資産	351,236,858	351,236,858	0
南山学園将来構想引当特定資産	700,000,000	700,000,000	0
南山学園瀬戸聖霊キャンパス整備資金引当特定資産	40,000,000	40,000,000	0
南山大学施設設備拡充引当特定資産	400,000,000	400,000,000	0
南山高等学校・中学校女子部施設設備拡充引当特定資産	50,000,000	50,000,000	0
聖園女学院高等学校・中学校施設設備拡充引当特定資産	966,285,000	966,285,000	0
聖園女学院附属聖園幼稚園施設設備拡充引当特定資産	249,052,784	249,052,784	0
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園施設設備拡充引当特定資産	201,600,000	201,600,000	0
南山学園単位校間移籍者人件費引当特定資産	1,389,538,982	1,400,000,000	△ 10,461,018
退職給与引当特定資産	1,700,024,259	1,700,024,259	0
諸宗教研究援助引当特定資産	111,396,715	111,396,715	0
南山大学短期留学奨学金引当特定資産	200,000,000	500,000,000	△ 300,000,000
奨学引当特定資産	123,964,301	123,964,301	0
イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産	20,010,873	20,009,267	1,606
学生緊急支援引当特定資産	114,180,000	0	114,180,000
その他の固定資産	593,984,857	694,168,144	△ 100,183,287
電話加入権	11,229,173	11,229,173	0
施設利用権	7,192,103	9,517,533	△ 2,325,430
ソフトウェア	120,160,473	196,950,728	△ 76,790,255
収益事業元入金	428,126,593	428,126,593	0
長期貸付金	20,256,515	48,344,117	△ 28,087,602
差入保証金	7,020,000	0	7,020,000
流動資産	8,134,361,409	7,957,326,538	177,034,871
現金預金	7,549,299,834	7,295,537,297	253,762,537
未収入金	488,855,262	565,187,496	△ 76,332,234
貯蔵品	12,151,897	8,484,650	3,667,247
立替金	923,447	7,172,053	△ 6,248,606
前払金	83,038,609	80,882,682	2,155,927
預け金	92,360	62,360	30,000
資産の部合計	101,138,155,744	103,052,862,775	△ 1,914,707,031
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	13,294,858,554	14,733,065,493	△ 1,438,206,939
長期借入金	9,527,890,000	10,193,850,000	△ 665,960,000
長期未払金	12,954,602	817,631,164	△ 804,676,562
退職給与引当金	3,409,182,457	3,390,697,580	18,484,877
長期預り金	344,831,495	330,886,749	13,944,746
流動負債	5,446,621,905	5,275,693,503	170,928,402
短期借入金	665,960,000	695,960,000	△ 30,000,000
未払金	1,413,491,224	1,339,629,015	73,862,209
前受金	2,382,464,569	2,423,585,865	△ 41,121,296
預り金	984,706,112	816,518,623	168,187,489
負債の部合計	18,741,480,459	20,008,758,996	△ 1,267,278,537
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	115,454,184,861	116,250,700,280	△ 796,515,419
第1号基本金	89,238,700,743	90,137,797,981	△ 899,097,238
第2号基本金	25,000,000	0	25,000,000
第3号基本金	24,732,484,118	24,737,902,299	△ 5,418,181
第4号基本金	1,458,000,000	1,375,000,000	83,000,000
繰越収支差額	△ 33,057,509,576	△ 33,206,596,501	149,086,925
翌年度繰越収支差額	△ 33,057,509,576	△ 33,206,596,501	149,086,925
純資産の部合計	82,396,675,285	83,044,103,779	△ 647,428,494
負債及び純資産の部合計	101,138,155,744	103,052,862,775	△ 1,914,707,031

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

## 学校法人南山学園 2020 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2020 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書 グラフ 1-1~2	2016-2020 年度 (5 年間) 推移
資料 3	活動区分資金収支計算書 グラフ 2	2016-2020 年度 (5 年間) 推移
資料 4	事業活動収支計算書 グラフ 3-1~4	2016-2020 年度 (5 年間) 推移
資料 5	財務比率 (事業活動収支関連) グラフ 4	2016-2020 年度 (5 年間) 推移
資料 6	貸借対照表 グラフ 5-1~2	2016-2020 年度 (5 年間) 推移
資料 7	財務比率 (貸借対照表関連) グラフ 6	2016-2020 年度 (5 年間) 推移

### (特記事項)

- ・ 2016 年度より学校法人聖園学院と法人合併しています。
- ・ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

## 資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

### (1)-1 資金収支計算書

#### 年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新生の授業料は通常前年度までに納入されます。新生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまいます。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

#### <資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

#### <資金収支計算書の科目の解説>

##### ・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

##### ・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

#### ・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したものと、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

#### ・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

#### ・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

#### ・付随事業・収益事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入および寄附行為に規定した収益事業がある場合の収益事業会計から繰り入れられた収入です。

#### ・受取利息・配当金収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金による収入などがあります。

#### ・雑収入

上記に含まれない収入で事業活動収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金や施設利用料収入などがあります。

#### ・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

#### ・前受金収入

翌年度の事業活動収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

#### ・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

#### ・教育研究経費支出

教育研究のための経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

#### ・管理経費支出

教育研究経費支出以外の経費支出です。

#### ・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

・設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と事業活動収支計算書とで内容が異なる科目

資金収支計算書の付表であり、活動区分ごとの資金の流れがわかる計算書

<活動区分>

①教育活動による資金収支

学校の本業である教育活動(研究活動を含む)に関する収入・支出が該当します。ただし、教育活動の範囲は多岐に渡り、定義が困難なことから以下の②、③にあてはまらないものを計上することとしています。

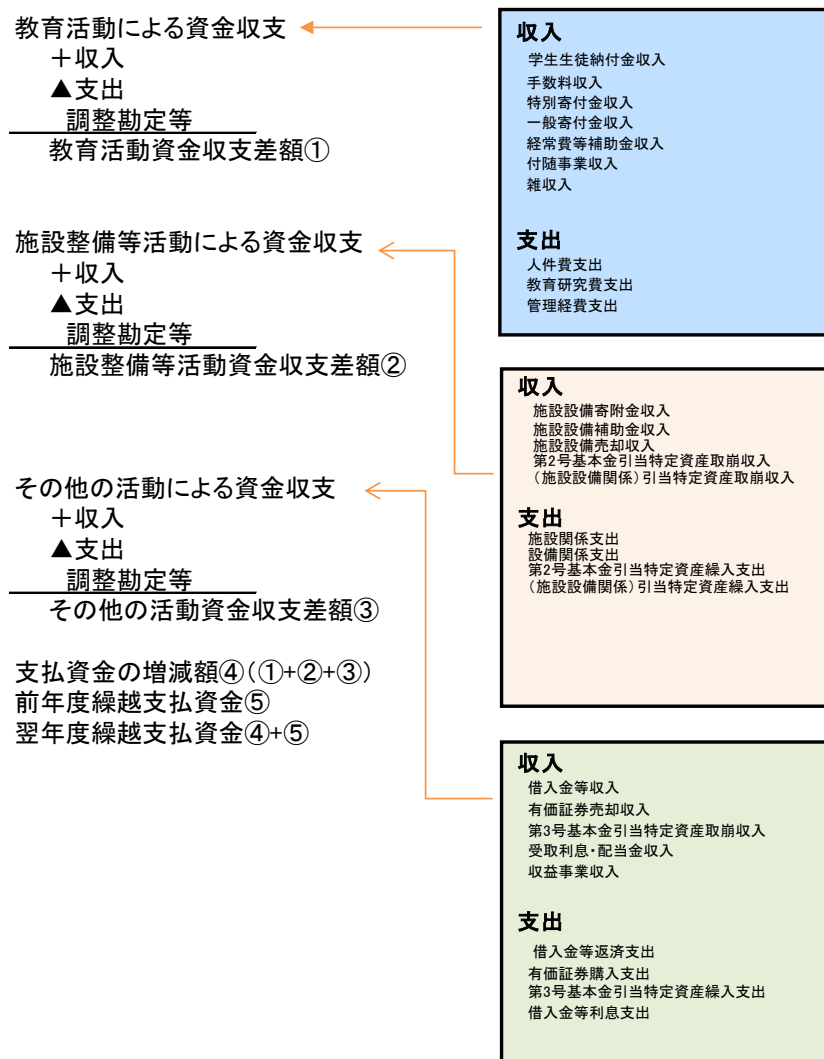
②施設整備等活動による資金収支

施設設備に関する収入・支出が該当します。例えば固定資産の購入や売却、施設設備の拡充のための寄付金や補助金、施設設備の取得を目的とした特定資産への繰入や戻入等が挙げられます。

③その他の活動による資金収支

財務活動(資金調達・資金運用)、収益事業、預り金の受け払い等の経過的な活動、過年度修正額による収入・支出が該当します。

活動区分資金収支計算書の計算





## (2) 事業活動収支計算書

### 当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

事業活動収支計算書は単年度の事業活動収入と事業活動支出の差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額によって、収支の均衡状態を明らかにする計算書であり、企業会計における損益計算書に相当します。

事業活動収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを事業活動収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は事業活動収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず事業活動収入から事業活動支出を引くことにより基本金組入前当年度収支差額を計算します。そして、さらに学校法人が維持すべき資産に相当する金額である基本金への組入額を控除して収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

### < 事業活動収支計算書の用語の解説 >

#### (1) 事業活動収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは事業活動収入には含めません。

事業活動収入 = 学校法人の負債としない収入 = 純資産を増加させる収入

#### (2) 事業活動支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は純資産を減少させる支出であるため、これらを事業活動支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため純資産は減少しておらず、事業活動支出には該当しないことになります。

一方、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは事業活動支出として計上します。

#### (3) 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されます。企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので学校法人会計基準改正前は帰属収支差額と呼ばれていました。

#### (4) 基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法

人会計基準 第 29 条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の 4 種類をあげ、それに相当する金額を事業活動収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第 30 条)。

第 1 号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第 2 号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

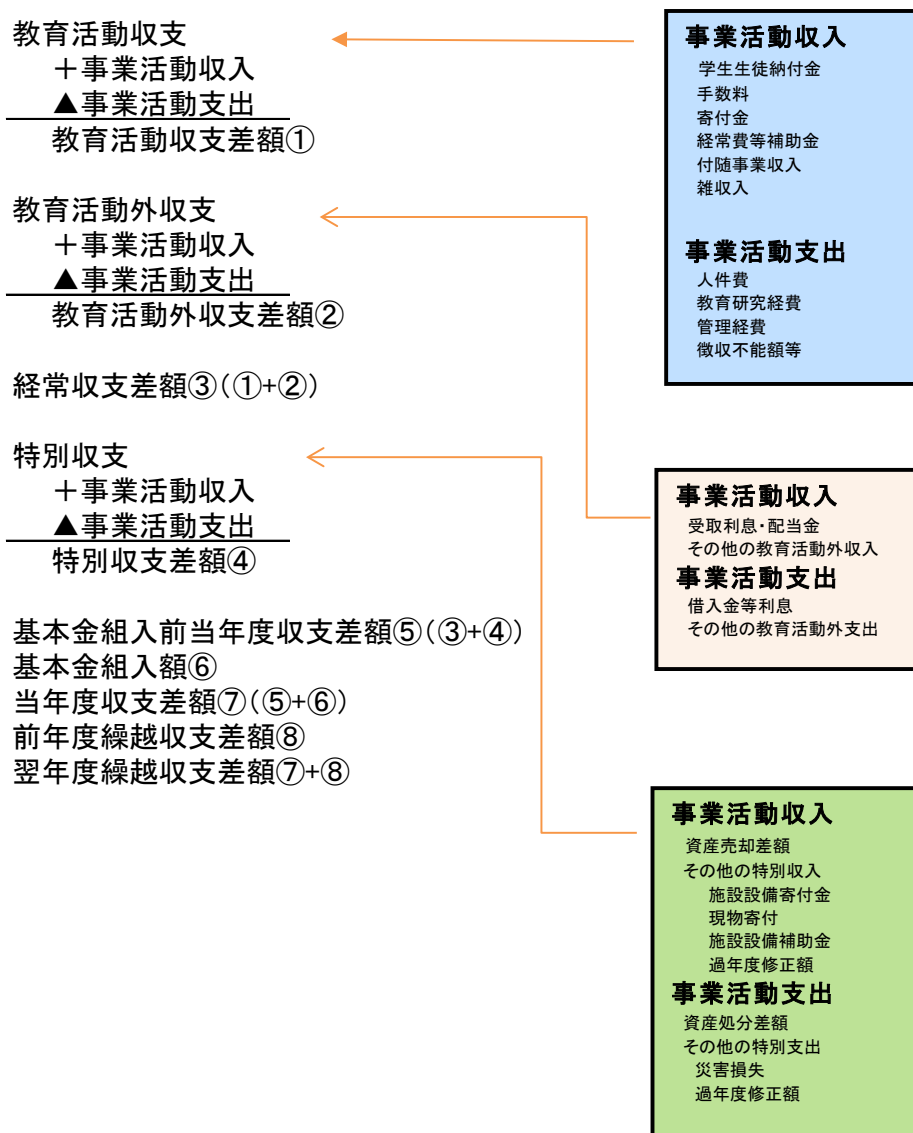
第 3 号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第 4 号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

#### (5) 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額を加味したものを当年度収支差額といいます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

### 事業活動収支計算書の計算



(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

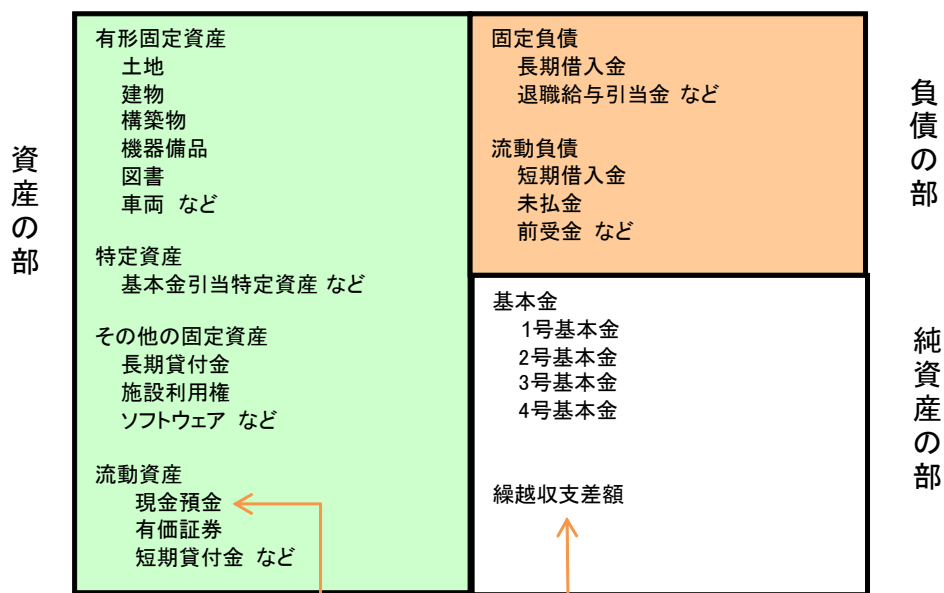
貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産(現金預金、固定資産等)や負債(借入金等)の内容とその金額を明示し、学校の財政状態を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および事業活動収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

資産と負債の差額は企業会計と同様に「純資産の部」と呼ばれています。企業会計では「純資産の部」は主として株主に帰属する部分である株主資本ですが、学校法人会計では「基本金」と「繰越収支差額」の合計を指します。

また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきませんが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表



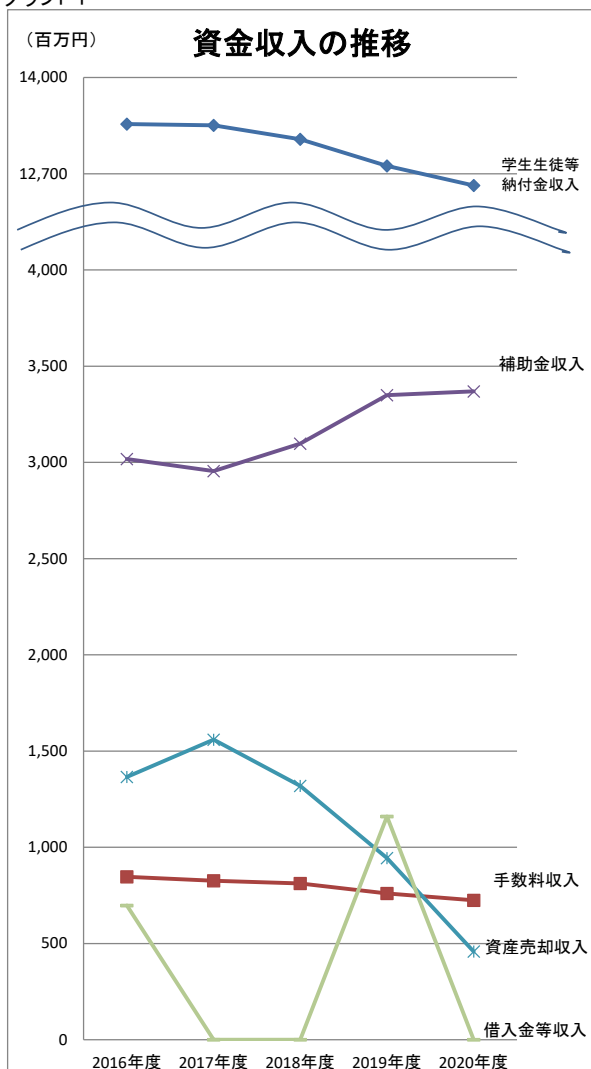
資金収支計算書で算出される支払資金は年度末時点の現金預金の金額と一致

前年度までの収支差額の累積額に事業活動収支計算書で算出される当年度の収支差額を加えた金額と一致

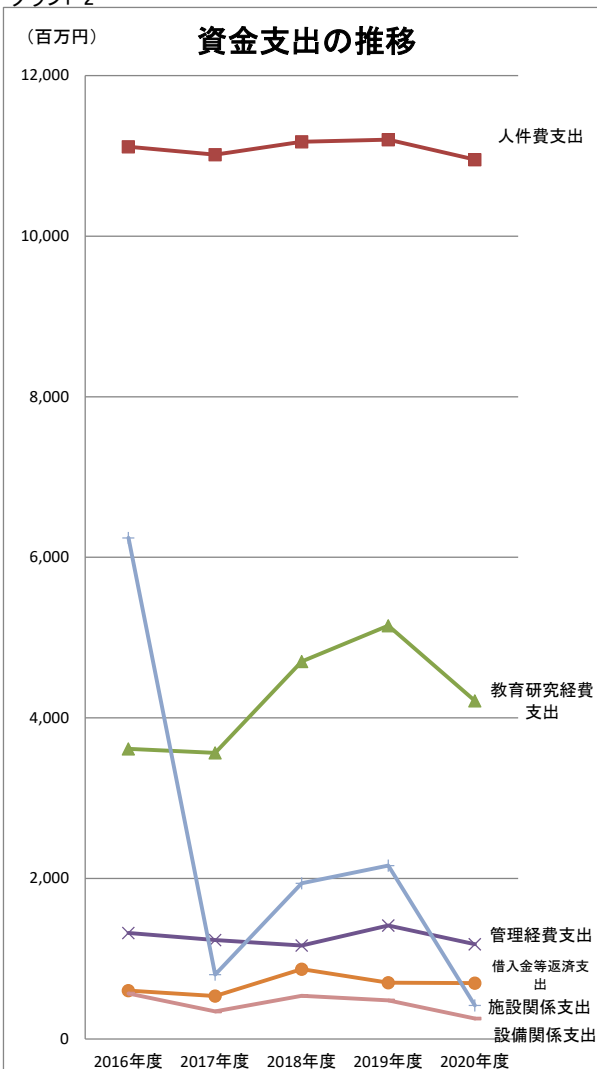
(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
<b>資金収入の部</b>					
学生生徒等納付金収入	13,322	13,305	13,100	12,715	12,429
手数料収入	847	826	813	760	725
寄付金収入	1,632	431	416	322	448
補助金収入	3,017	2,955	3,097	3,350	3,369
資産売却収入	1,366	1,559	1,319	944	458
付随事業・収益事業収入	240	245	230	225	161
受取利息・配当金収入	764	772	785	810	882
雑収入	693	494	638	519	573
借入金等収入	698	0	0	1,160	0
前受金収入	2,671	2,481	2,299	2,424	2,382
その他の収入	8,992	6,661	5,613	5,521	5,177
資金収入調整勘定	△ 3,402	△ 3,105	△ 2,941	△ 2,863	△ 2,913
当期収入合計	30,840	26,625	25,368	25,885	23,691
前年度繰越支払資金	9,895	10,056	12,026	9,971	7,296
収入の部合計	40,735	36,680	37,394	35,857	30,986
<b>資金支出の部</b>					
人件費支出	11,115	11,016	11,176	11,202	10,954
教育研究経費支出	3,614	3,564	4,703	5,149	4,213
管理経費支出	1,322	1,232	1,164	1,414	1,182
借入金等利息支出	71	69	64	87	85
借入金等返済支出	602	535	871	701	696
施設関係支出	6,243	802	1,941	2,161	419
設備関係支出	567	345	537	482	255
資産運用支出	3,528	3,329	4,289	3,884	1,005
その他の支出	3,974	4,164	4,626	5,129	5,316
資金支出調整勘定	△ 356	△ 401	△ 1,949	△ 1,647	△ 689
当期支出合計	30,679	24,655	27,423	28,561	23,437
翌年度繰越支払資金	10,056	12,026	9,971	7,296	7,549
支出の部合計	40,735	36,680	37,394	35,857	30,986

グラフ1-1

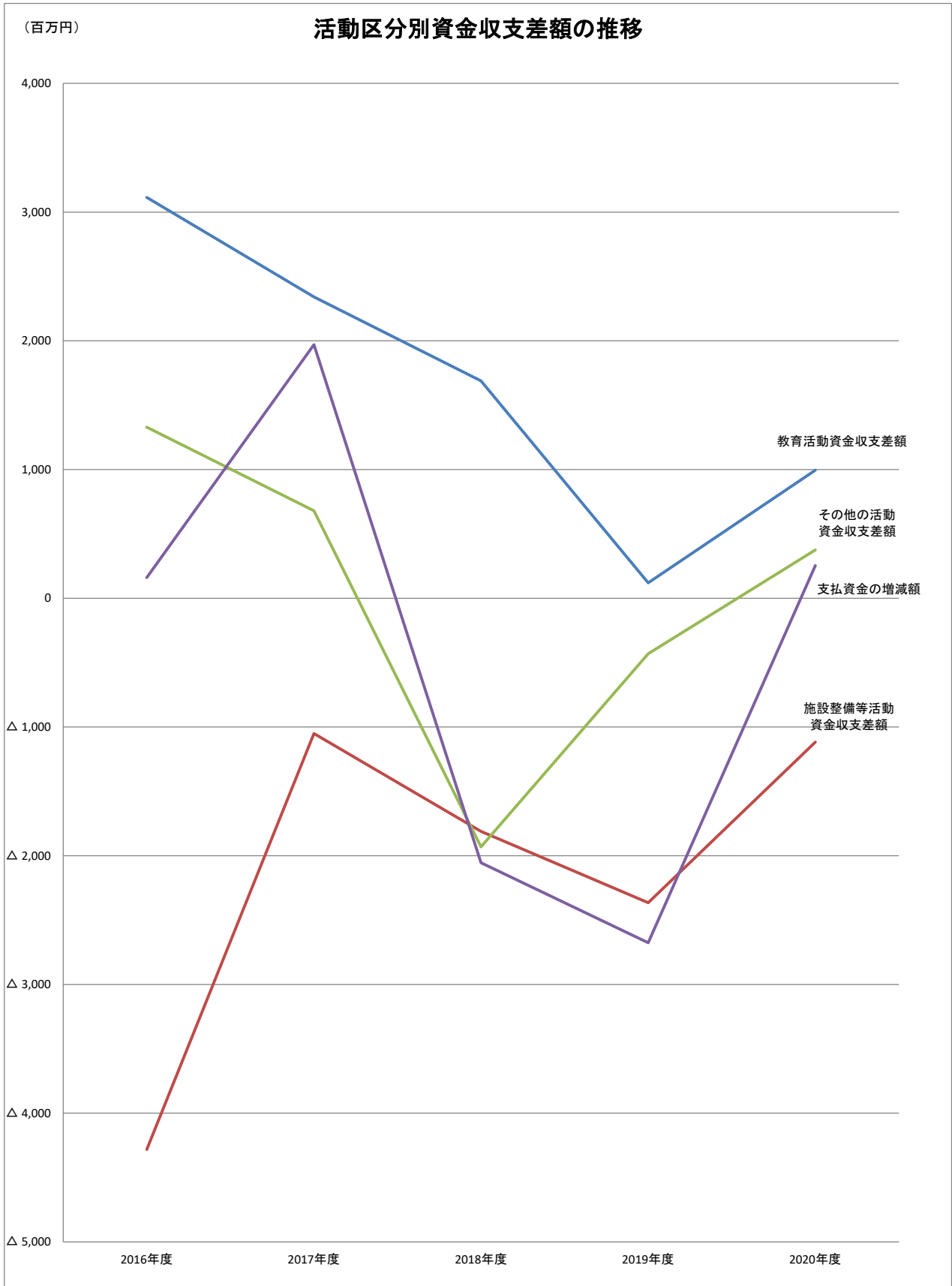


グラフ1-2



科 目 / 年度		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	13,322	13,305	13,100	12,715	12,429
		手数料収入	847	826	813	760	725
		特別寄付金収入	226	326	330	212	259
		一般寄付金収入	1,283	89	70	87	173
		経常費等補助金収入	2,866	2,911	3,041	3,173	3,319
		付随事業収入	240	245	230	225	161
		雑収入	688	492	633	514	563
	教育活動資金収入計	19,472	18,195	18,217	17,685	17,628	
	支出	人件費支出	11,115	11,016	11,176	11,202	10,954
		教育研究経費支出	3,614	3,564	4,703	5,149	4,213
		管理経費支出	1,321	1,230	1,162	1,305	1,163
		教育活動資金支出計	16,050	15,810	17,041	17,656	16,330
	差引	3,422	2,384	1,177	30	1,298	
	調整勘定等	△ 308	△ 43	512	90	△ 303	
教育活動資金収支差額	3,114	2,341	1,688	120	995		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	123	16	15	23	16
		施設設備補助金収入	151	43	56	177	50
		施設設備売却収入	0	4	1	0	33
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	2,451	220	653	287	0
		その他の引当特定資産取崩収入	262	440	313	162	0
		施設整備等活動資金収入計	2,988	724	1,038	648	99
	支出	施設関係支出	6,243	802	1,941	2,161	419
		設備関係支出	567	345	537	482	255
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	120	100	0	0	25
		その他の引当特定資産繰入支出	367	634	932	591	227
		施設整備等活動資金支出計	7,296	1,880	3,410	3,234	926
	差引	△ 4,308	△ 1,156	△ 2,372	△ 2,586	△ 827	
	調整勘定等	26	105	561	220	△ 290	
施設整備等活動資金収支差額	△ 4,282	△ 1,051	△ 1,811	△ 2,365	△ 1,117		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 1,168	1,291	△ 123	△ 2,246	△ 122		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	698	0	0	1,160	0
		有価証券売却収入	1,366	1,555	1,318	944	425
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	2,096	1,436	431	0	5
		その他の収入	3,662	3,853	3,770	4,606	4,607
		小計	7,823	6,844	5,519	6,710	5,038
		受取利息・配当金収入	764	772	785	810	882
		過年度修正収入	5	2	5	5	10
		その他の活動資金収入計	8,591	7,618	6,309	7,525	5,930
	支出	借入金等返済支出	602	535	871	701	696
		有価証券購入支出	938	1,550	1,296	950	446
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	2,104	1,039	440	11	0
		その他の支出	3,590	3,769	5,581	6,209	4,202
		小計	7,233	6,894	8,187	7,870	5,344
		借入金等利息支出	71	69	64	87	85
		過年度修正支出	0	2	2	109	19
		その他の活動資金支出計	7,304	6,965	8,253	8,066	5,448
	差引	1,287	653	△ 1,944	△ 541	483	
調整勘定等	42	26	13	111	△ 107		
その他の活動資金収支差額	1,329	679	△ 1,931	△ 430	376		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	161	1,970	△ 2,054	△ 2,676	254		
前年度繰越支払資金	9,895	10,056	12,026	9,971	7,296		
翌年度繰越支払資金	10,056	12,026	9,971	7,296	7,549		

グラフ2

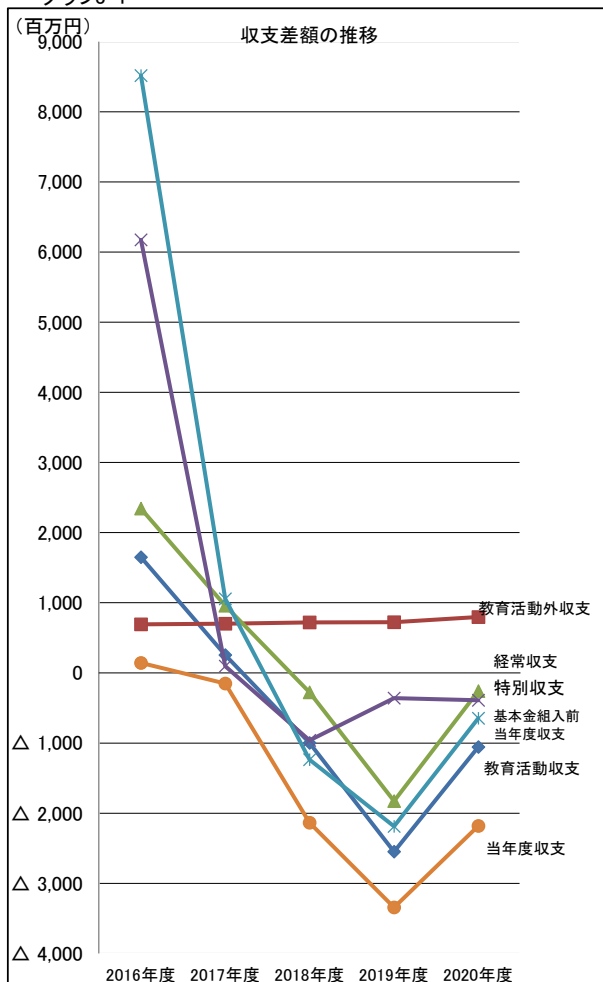


資料4 事業活動収支計算書 2016～2020年度(5年間)推移

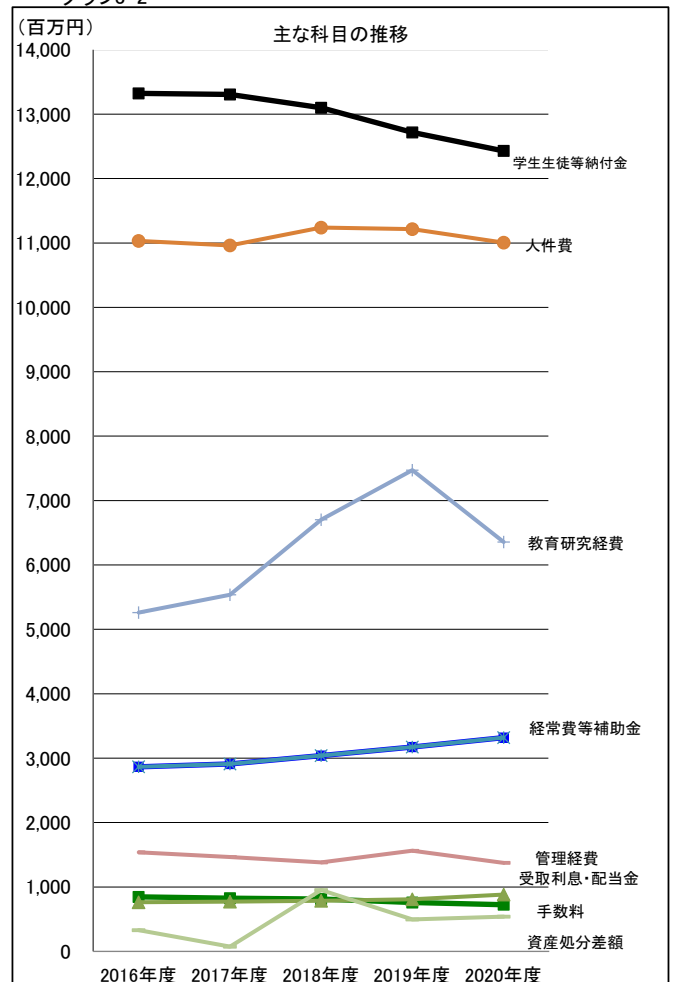
(単位:百万円)

科目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動収支	事業活動収入	13,322	13,305	13,100	12,715	12,429
	学生生徒等納付金	847	826	813	760	725
	手数料	1,516	427	415	307	454
	寄付金	2,866	2,911	3,041	3,173	3,319
	経常費等補助金	240	245	230	225	161
	付随事業収入	691	506	732	525	594
	雑収入	19,481	18,221	18,330	17,705	17,681
	教育活動収入計	11,031	10,961	11,239	11,216	11,003
	事業活動支出	678	464	682	585	553
	(退職給与引当金組入額・退職金)	5,261	5,537	6,703	7,473	6,356
	教育研究経費	1,638	1,966	1,985	2,040	2,124
	(減価償却額)	1,538	1,466	1,383	1,564	1,374
	管理経費	216	236	221	217	212
	(減価償却額)	2	1	2	2	2
徴収不能額等	17,831	17,965	19,328	20,254	18,736	
教育活動支出計	1,650	256	△ 997	△ 2,549	△ 1,055	
教育活動収支差額	2,342	958	△ 276	△ 1,827	△ 258	
経常収支差額	128	9	23	0	68	
資産売却差額	6,392	164	106	244	108	
その他の特別収入	6,520	173	129	244	177	
特別収入計	332	74	952	496	538	
資産処分差額	14	2	138	109	28	
その他の特別支出	346	76	1,091	605	566	
特別支出計	6,175	97	△ 962	△ 360	△ 390	
特別収支差額	8,517	1,055	△ 1,238	△ 2,188	△ 647	
基本金組入前当年度収支差額	△ 8,374	△ 1,208	△ 898	△ 1,156	△ 1,534	
基本金組入額合計	143	△ 153	△ 2,137	△ 3,344	△ 2,181	
当年度収支差額	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066	△ 31,016	△ 33,207	
前年度繰越収支差額	799	734	2,186	1,154	2,330	
基本金取崩額	△ 31,647	△ 31,066	△ 31,016	△ 33,207	△ 33,058	
翌年度繰越収支差額						
(参考)						
事業活動収入計	26,765	19,166	19,244	18,759	18,740	
事業活動支出計	18,248	18,111	20,482	20,946	19,387	

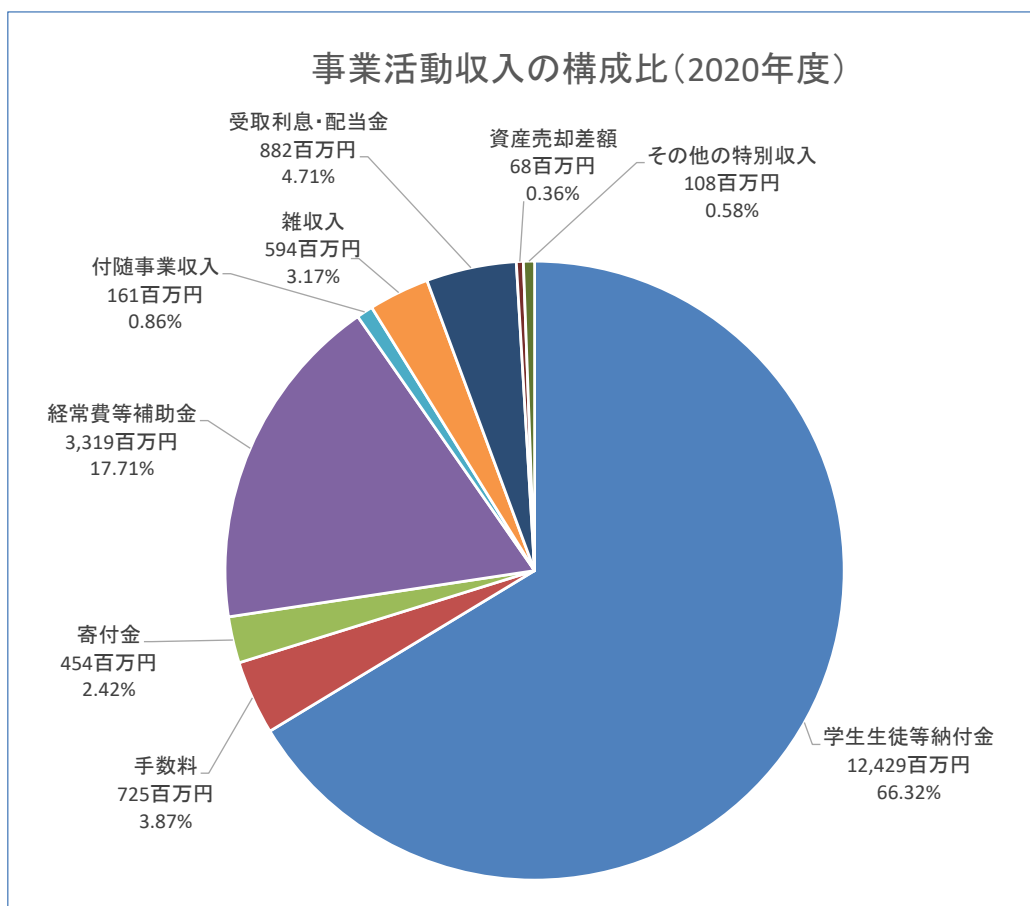
グラフ3-1



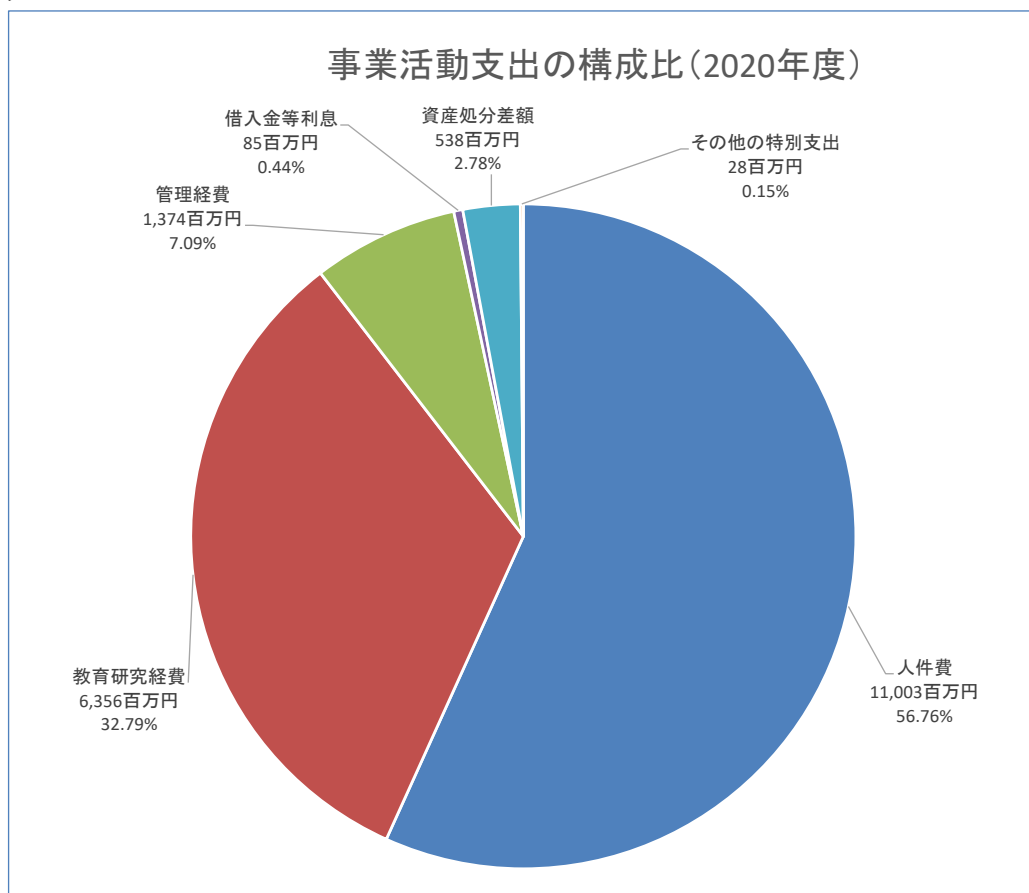
グラフ3-2



グラフ3-3



グラフ3-4





資料5 財務比率(事業活動収支関連) 2016-2020年度(5年間)推移

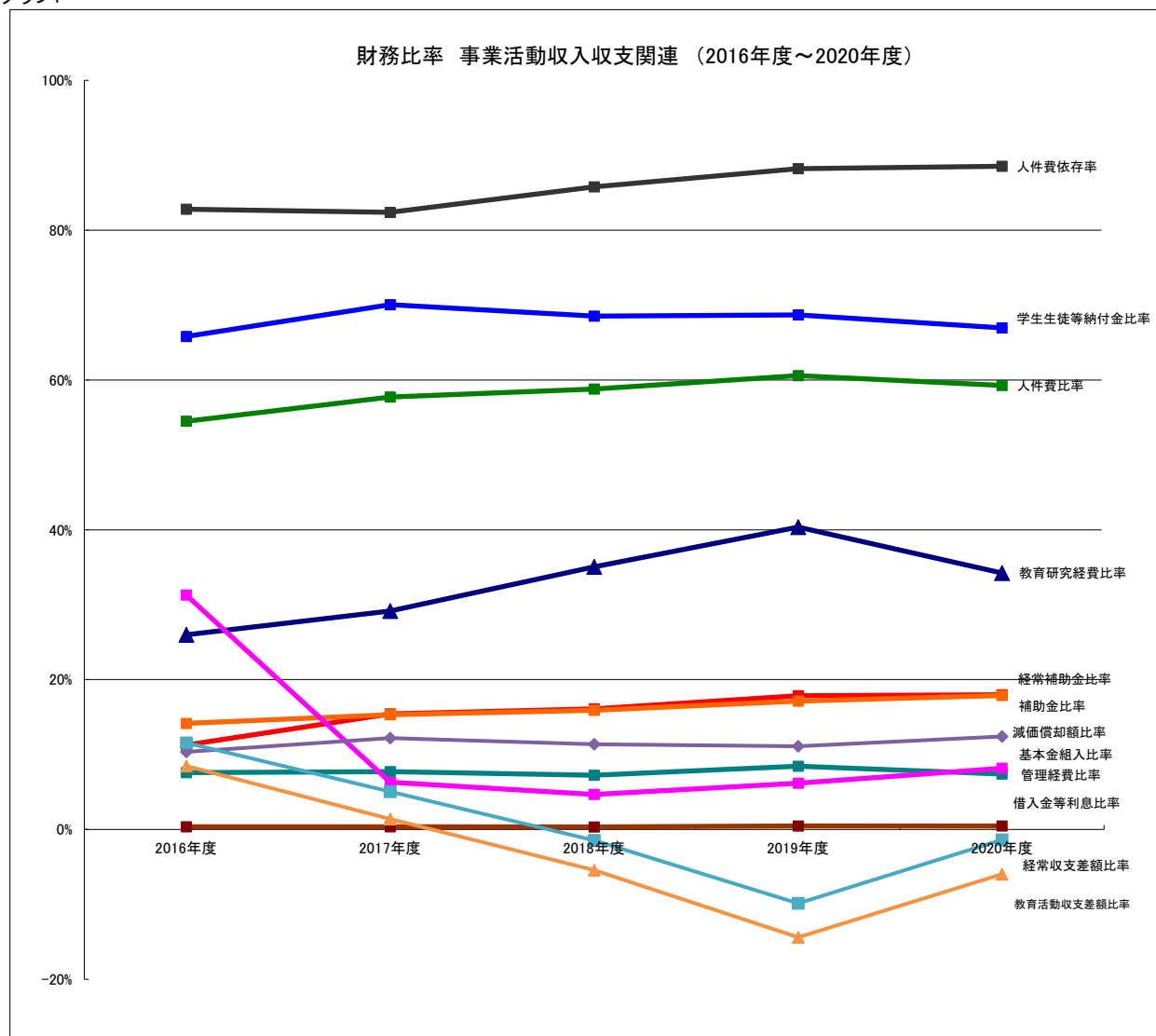
比率	計算式	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/経常収入	54.5%	57.7%	58.8%	60.6%	59.3%	53.2%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	82.8%	82.4%	85.8%	88.2%	88.5%	70.8%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	26.0%	29.2%	35.1%	40.4%	34.2%	33.5%	△
管理経費比率	管理経費/経常収入	7.6%	7.7%	7.2%	8.4%	7.4%	8.9%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	0.4%	0.4%	0.3%	0.5%	0.5%	0.2%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	65.8%	70.1%	68.5%	68.7%	67.0%	75.1%	～
補助金比率	補助金/事業活動収入	11.3%	15.4%	16.1%	17.9%	18.0%	12.2%	△
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	14.2%	15.3%	15.9%	17.1%	17.9%	12.0%	△
基本金組入比率	基本金組入額/事業活動収入	31.3%	6.3%	4.7%	6.2%	8.2%	10.9%	△
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	10.4%	12.2%	11.4%	11.1%	12.4%	11.8%	～
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	11.6%	5.0%	-1.4%	-9.9%	-1.4%	4.2%	～
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	8.5%	1.4%	-5.4%	-14.4%	-6.0%	2.6%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の令和二年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえませんが、一般的には以下のように考えられる

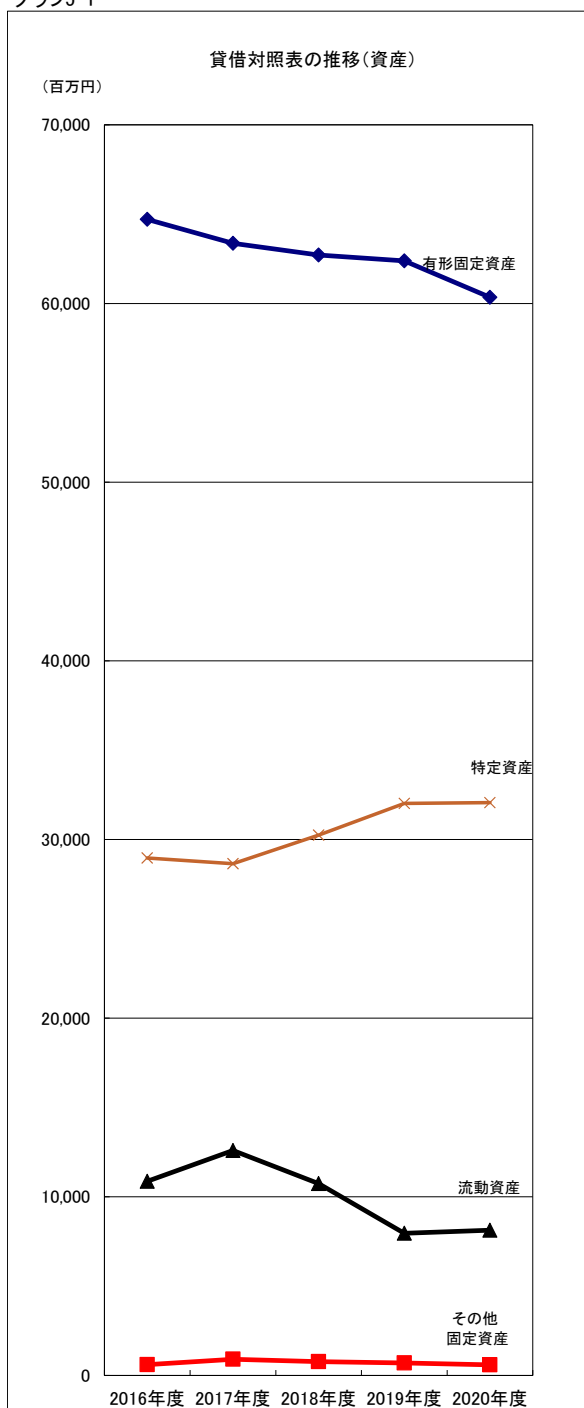
△高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ4

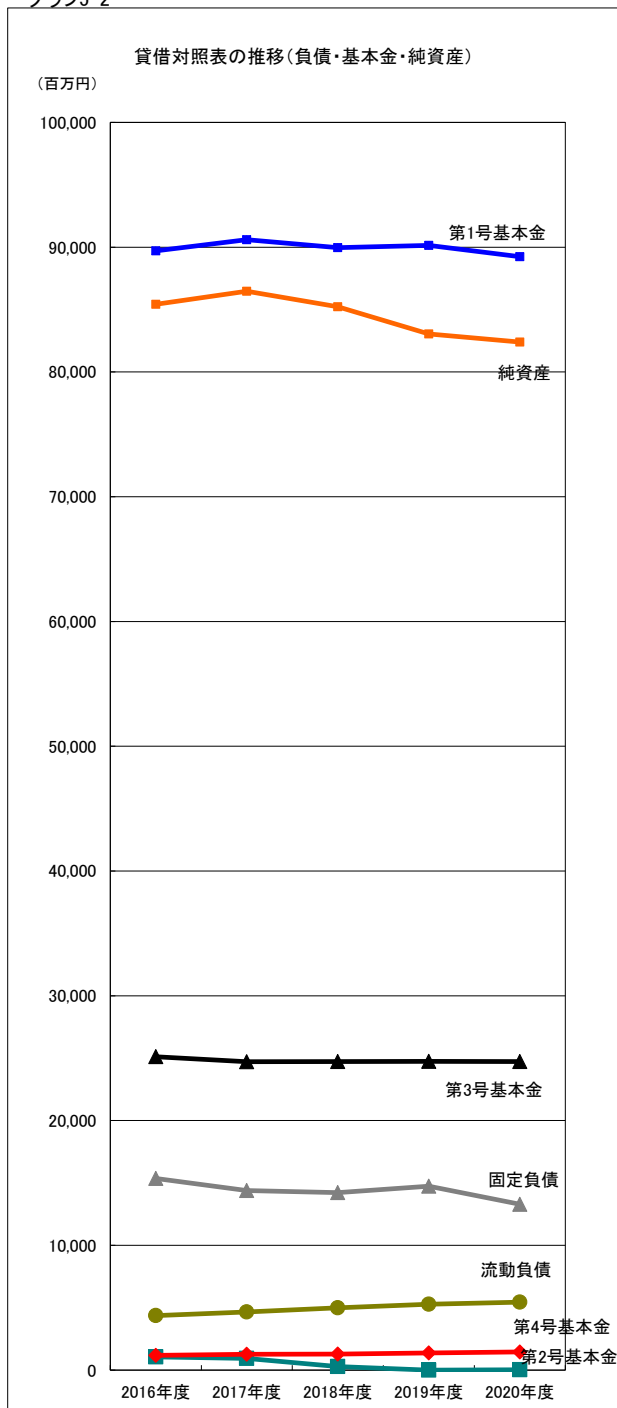


	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資産の部					
固定資産	94,276	92,918	93,717	95,096	93,004
有形固定資産	64,706	63,370	62,708	62,389	60,347
特定資産	28,966	28,643	30,239	32,012	32,063
その他固定資産	604	905	770	694	594
流動資産	10,869	12,592	10,741	7,957	8,134
資産の部合計	105,145	105,510	104,458	103,053	101,138
負債の部					
固定負債	15,361	14,386	14,232	14,733	13,295
流動負債	4,369	4,654	4,994	5,276	5,447
負債の部合計	19,730	19,040	19,226	20,009	18,741
純資産の部					
基本金	117,062	117,536	116,248	116,251	115,454
第1号基本金	89,702	90,600	89,955	90,138	89,239
第2号基本金	1,060	940	287	0	25
第3号基本金	25,116	24,718	24,727	24,738	24,732
第4号基本金	1,184	1,277	1,280	1,375	1,458
繰越収支差額	△ 31,647	△ 31,066	△ 31,016	△ 33,207	△ 33,058
翌年度繰越収支差額	△ 31,647	△ 31,066	△ 31,016	△ 33,207	△ 33,058
純資産の部合計	85,415	86,470	85,232	83,044	82,397
負債および純資産の部合計	105,145	105,510	104,458	103,053	101,138

グラフ5-1



グラフ5-2



資料7 財務比率(貸借対照表関連) 2016-2020年度(5年間)推移

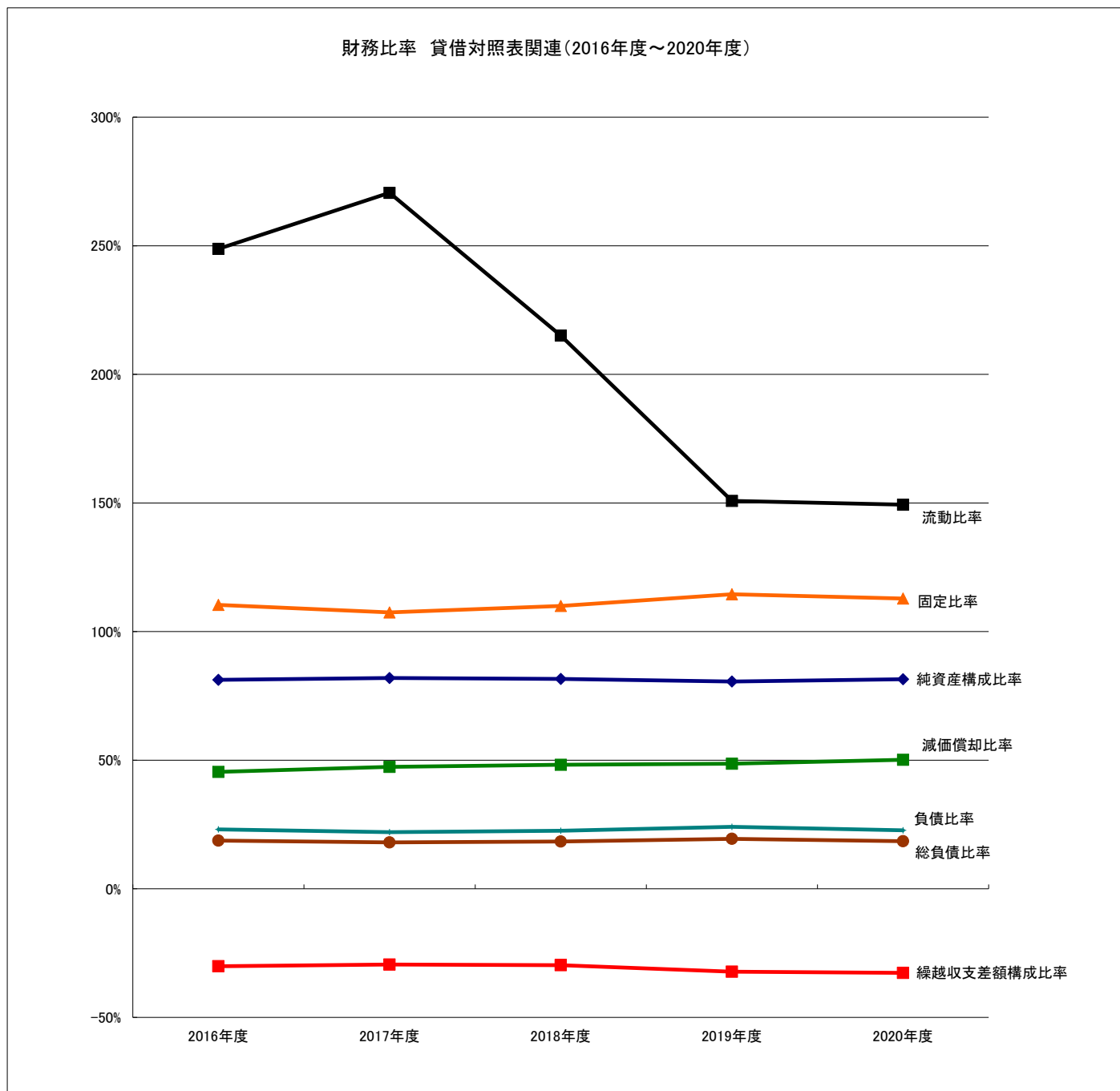
比率	計算式	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
純資産構成比率	純資産/(負債+純資産)	81.2%	82.0%	81.6%	80.6%	81.5%	87.8%	△
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(負債+純資産)	-30.1%	-29.4%	-29.7%	-32.2%	-32.7%	-14.9%	△
固定比率	固定資産/純資産	110.4%	107.5%	110.0%	114.5%	112.9%	98.7%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	45.4%	47.4%	48.2%	48.6%	50.2%	52.4%	～
流動比率	流動資産/流動負債	248.8%	270.6%	215.1%	150.8%	149.3%	251.8%	△
総負債比率	総負債/総資産	18.8%	18.0%	18.4%	19.4%	18.5%	12.2%	▼
負債比率	総負債/純資産	23.1%	22.0%	22.6%	24.1%	22.7%	13.8%	▼

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の令和二年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる

△高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ6



# 学校法人南山学園 財産目録[2021年3月31日現在]

(単位 円)

I. 資産総額		101,130,567,752
内 1. 基本財産		59,118,908,859
2. 運用財産		42,011,658,893
[収益事業用財産		435,714,585]
II. 負債総額		18,741,480,459
[収益事業用負債		0]
III. 正味財産		82,389,087,293
[1] 資産		101,130,567,752
1. 基本財産		59,118,908,859
(1) 土地	523,794.03 m <sup>2</sup>	15,670,638,965
(2) 建物	260,790.07 m <sup>2</sup>	33,062,854,249
(3) 構築物	637 件	2,689,538,397
(4) 機器備品		1,237,395,681
ア 教育研究用機器備品	19,426 点	1,173,783,850
イ 管理用機器備品	295 点	63,611,831
(5) 図書	1,137,803 冊	6,324,773,683
(6) 車輜	38 台	9,684,251
(7) 建設仮勘定	2 件	3,863,160
(8) ソフトウェア	15 口	120,160,473
2. 運用財産		42,011,658,893
(1) 預貯金・現金		7,549,299,834
ア 預貯金	諸口	7,544,228,731
イ 現金		5,071,103
(2) 特定資産	諸口	32,062,785,890
(3) 不動産		1,324,488,159
ア 土地	48,589.57 m <sup>2</sup>	1,145,848,758
イ 建物	4,450.36 m <sup>2</sup>	178,639,401
(4) 構築物	30 件	16,199,051
(5) 電話加入権	212 本	11,229,173
(6) 施設利用権	12 件	7,192,103
(7) 長期貸付金	36 口	20,256,515
(8) 差入保証金	1 口	7,020,000
(9) 収益事業元入金	1 口	428,126,593
(10) 貯蔵品	諸口	12,151,897

(11)	未収入金		諸口	488,855,262
(12)	前払金		諸口	83,038,609
(13)	立替金	16	口	923,447
(14)	預け金	7	口	92,360
[ 収益事業用財産 ]				435,714,585
(1)	土地	4,809.86	m <sup>2</sup>	426,652,864
(2)	建物	183.04	m <sup>2</sup>	1
(3)	預貯金・現金			9,061,720
	ア 預貯金	1	口	9,061,720
	イ 現金			0
[2] 負債				18,741,480,459
1. 固定負債				13,294,858,554
(1)	長期借入金	9	口	9,527,890,000
(2)	退職給与引当金		諸口	3,409,182,457
(3)	長期預り金		諸口	344,831,495
(4)	長期未払金	3	口	12,954,602
2. 流動負債				5,446,621,905
(1)	返済期限が1年以内の長期	8	口	665,960,000
(2)	前受金	10,563	口	2,382,464,569
(3)	未払金		諸口	1,413,491,224
(4)	預り金		諸口	984,706,112
[ 収益事業用負債 ]				0
[3] 借用財産				
(1)	土地	54,410.80	m <sup>2</sup>	
(2)	建物	5,383.98	m <sup>2</sup>	

# 監 査 報 告 書


2021年5月24日

学校法人南山学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人南山学園

監事 蔭田 

監事 根本 景子 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人南山学園寄附行為第15条第1項の規定にもとづき、学校法人南山学園の2020年度の業務および財産の状況ならびに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について以下のとおり報告します。

## 1. 監査の方法

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会およびその他の重要な会議に出席し意見を述べたほか、理事の業務を確認するとともに、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表）等を確認し、必要と思われる監査手続きを実施しました。

## 2. 監査の結果

- (1) 本法人の業務に関する決定および執行は適切な手続きを経て行われており、業務もしくは財産または理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 計算書類等は、本法人の収支および財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

## 3. その他所見

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、遠隔授業（オンライン）や学生への緊急支援対策等を迅速かつ適切に実施されたことを評価します。
- (2) 2020年5月1日現在の学生・生徒等の在籍者の合計が本法人全体の収容定員を充足していません。今後、充足に向けて適切に対応されることを望みます。

以 上

# 南山学園役員報酬・退職金支給規程

(目的)

**第1条** 学校法人南山学園寄附行為第37条の規定に基づく、役員報酬等の支給の基準については、この規程の定めるところによる。

(定義等)

**第2条** この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 1 役員とは、理事および監事をいう。
- 2 この法人の職員とは、学校法人南山学園と直接雇用関係のある者をいう。
- 3 報酬等とは、報酬、退職金その他の役員としての職務執行の対価として受ける財産上の利益であって、その名称の如何を問わない。この役員報酬等には、職員に対する各単位の給与規程に基づくものを含まない。
- 4 費用とは、役員としての職務執行に伴い生じる旅費（交通費および宿泊費等）、会合参加費および手数料等の経費をいう。

(報酬等の支給)

**第3条** 役員に対しては、次のとおり報酬等を支給するものとする。

- 1 理事 報酬、退職金
- 2 常任監事 報酬、退職金
- 3 監事 報酬

② 退職にあたっては、前項に定める退職金以外については、功労金をはじめとするいかなる金員も支給しない。

(報酬等の額の算定方法)

**第4条** 理事に対する報酬等の額は、次のとおりとする。

- 1 この法人の職員である理事
  - (1) 報酬 別表第1に定める額
  - (2) 退職金 別表第6に定める額
- 2 この法人の職員でない理事
  - (1) 報酬 別表第2に定める額
  - (2) 退職金 別表第7に定める額

② 常任監事に対する報酬等の額は、次のとおりとする。

- 1 報酬 別表第2に定める額
- 2 退職金 別表第7に定める額

③ 監事に対する報酬の額は別表第2および別表第3に定める額とする。

④ 報酬の基礎となる指定職俸給表は別表第4、期末手当基礎額への加算月数および加算乗率は別表第5のとおりとする。

(報酬等の支給方法)

**第5条** 役員に対する報酬等の支給の時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて、当該各号

に定める時期とする。

1 報酬 毎月17日（ただし、支給日が休日または土曜日にあたる場合は、16日、16日が土曜日に当たるときは、15日とする。）

2 退職金 任期の満了、辞任または死亡により退職した後1か月以内

② 報酬等は、通貨により本人に支給する。ただし、本人の同意を得れば、本人の指定する金融機関の口座に振り込むことができる。

③ 報酬等は、法令の定めるところによる控除すべき金額および本人から申し出のあった立替金、積立金等を控除して支給する。

（費用）

**第6条** 役員には、南山大学出張等に関する規程に準じて、旅費を支給する。

② 役員が職務の執行にあたって旅費以外の費用を要する場合は、当該費用を支給する。

（報酬の日割り計算）

**第7条** 新たに役員に就任した者には、就任の日から月末までの日割計算で報酬を支給する。

② 役員が退任し、または解任された場合は、発令の日の属する月分の全額を支給する。

（端数の処理）

**第8条** この規程により、報酬の計算金額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数金額が500円未満であるときは、これを切り捨て、その端数金額が500円以上であるときは、これを1,000円に切り上げるものとする。

② 退職金の計算金額に100円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り上げるものとする。

③ 費用の計算金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額が50銭未満であるときは、これを切り捨て、その端数金額が50銭以上であるときは、これを1円に切り上げるものとする。

（公表）

**第9条** この法人は、この規程をもって、私立学校法第63条の2第4号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

（補則）

**第10条** この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が、別に定める。

**第11条** この規程の改廃は、評議員会の意見を聴いた上で、学園理事会の議を経て行う。

## 附 則

1 この規程は、2020年4月1日より施行する。

2 次の規程は、これを廃止する。

(1) 南山学園役員給与規程（平成4年4月1日施行）

(2) 南山学園役員退職金支給規程（平成4年4月1日施行）



別 表 第 1 この法人の職員である理事の報酬

報酬はポイント制とし、1ポイント月額16,000円とする。

区分	役職名、ポイントの基準	ポイント
基本	理事	6
	常務理事	18
	副理事長	18
	理事長	30
加算	常務理事で担当理事を委嘱された者 受けた者	1つにつき3
	理事で担当理事を委嘱された者	1つにつき6

別 表 第 2 この法人の職員でない理事および常任監事の報酬

報酬は以下の算式により算出する額とする。

区分	役員区分	報酬（月額）
基本	この法人の職員でない理事	〔指定職俸給表指定額×12ヶ月+期末手当（指定職俸給表指定額×加算月数×加算乗率）の10万円未満を切り捨てた額〕×週5日のうち出勤を要する日数÷12ヶ月
	常任監事	
	監事	

別 表 第 3 監事の加算報酬

区分	加算の基準	報酬（月額）
加算	公認会計士、税理士またはそれ相当の資格を有する場合	別表第2による報酬額に5割を加算する
	決算監査を行った場合	決算監査1回につき7万円（行った月にのみ加算）

別 表 第 4 指定職俸給表

俸給月額	573,000円
------	----------

別 表 第 5 期末加算月数および加算乗率

区 分	加算月数	加算乗率
理事、常任監事、監事	5.0か月	20%

別 表 第 6 この法人の職員である理事の退職金

区 分	期 間	金 額
理事長	在任1か年につき	200,000円
副理事長		200,000円
常務理事		200,000円
担当理事		150,000円
理事		100,000円

※上記期間における端数は月割りとする。ただし、1か月未満は1か月に切り上げる。

別 表 第7 この法人の職員でない理事および常任監事の退職金

区 分	期 間	金 額
この法人の職員でない理事 常任監事	在任1か年につき	報酬年額の120分の15

※上記期間における端数は月割りとする。ただし、1か月未満は1か月に切り上げる。